

自己点検・評価報告書

2005

東海女子大学

自己点検・評価報告書

2005

東海女子大学

はじめに

東海女子大学学長 大森 正英

近年、わが国の大学を巡る情勢は大きく変化している。平成3年に示された大学の設置基準の大綱化・自由化に続いて、平成11年には大学設置基準が改定され、自己点検・評価の実施が義務付けられた。平成13年には、政府内に置かれた総合規制改革会議の答申に基づき閣議決定を踏まえて、大学に対する規制がさらに緩和されることになると同時に、第三者による評価認証制度導入の提言がなされるなどの目立った動きがあった。平成16年から始まった国公立大学の法人化は大きな話題となったが、それとともに第三者評価が義務化されたことの衝撃も記憶に新しい。大学の運営の自由化と同時に大学の自己責任と説明責任が強く問われることになったからである。

東海女子大学は、昭和56年に開学され、文学部だけの単科大学からその後の改組を経て、人間関係学部及び総合福祉学部の2学部3学科より構成される総合大学へと発展してきた。この大学にも時代の波は押し寄せ、変革を迫られている部分は少なくない。平成11年に実施された自己点検評価及び報告書の発行以来、本学ではその現状、変革の必要性等に関する認識が高まり、学内組織や教育内容等の改革に対する様々な提言が行なわれるとともに、緊急性が高くかつ実現可能なところから順次実行に移しつつ今日に至っているところである。今回の報告書は、「教育・研究」と「広報・募集」の両分野についてその変革の内容やその背景、将来の展望等を示したものである。

今後、大学を巡る情勢はさらに厳しいものになることが予想される。大学の自己点検・評価は、単に外部評価を受けるためのものにとどまらず、大学の教育・研究、ひいては大学の運営をさらによりよいものとするために重要な役割を担っている。一層の努力精進、意識および構造改革が必要とされる所以である。

今回の報告書の作成に際し、多忙な中大変ご尽力をいただいた教職員各位に対し心より御礼申し上げる次第である。

目 次

はじめに

第1章 本学の動向	1
1. 本学の理念・目的	1
2. 本学改革の取組み	4
第2章 教育・研究改革の取組み	7
1. 教育関係の課題と成果	7
(1) 授業評価	7
(2) 学習支援室	17
(3) 教育支援プログラム	21
(4) 教養教育カリキュラム改革	26
(5) 教育改革支援事業	32
2. 研究関係の課題と成果	35
(1) 研究支援プログラム	35
(2) 学内プロジェクト助成制度	39
3. 学生生活関係の課題と成果	41
(1) 学生満足度調査	41
(2) 競技スポーツセンター	47
(3) 就職支援室	50
4. 地域支援関係の課題と成果	52
(1) 心理臨床センター	52
(2) 子育て支援センター	55
(3) ボランティアセンター	57
第3章 広報・募集改革の取組み	59
1. 広報・募集改革の課題	59
2. イメージ広報の成果	62
(1) 学園統一的なホームページ	62
(2) スポーツ応援イベント	64
(3) 学園カラーとキャラクター	67
3. 地域連携の成果	70
(1) 学術交流集会	70
(2) 学内施設の地域開放	73
(3) 産学官連携	75
(4) 学内の案内表示	81
第4章 今後の課題と展望	84

あとがき

第1章 本学の動向

第1章 本学の動向

1. 本学の理念・目的

学校法人神谷学園は昭和38年に東海女子短期大学を設立して以来、女性の高等教育に専念してきた。その間の卒業生は約3万人を数えており、地域社会の各方面で大活躍し、国の急速な経済成長と社会構造の変化に対応して文化の向上・発展に深く関わってきた（表「神谷学園、東海女子大学の沿革」参照）。

その後、我が国における高度な社会・文化の熟成とそれらの著しい地方浸透に伴い、本学園が目的とする女性の高等教育を遂行するためには、一段と充実した高度の研究教育体制が必要であるという認識が形成されるに至った。さらに、地域社会においてもそれが強く望まれるようになってきたことなど、社会情勢、教育状況の変遷に対応するべく、高度の教養を備えて知的活動を行う有為な女性の育成を目的として東海女子大学が設立された。本学の建学の精神は「国際的視野を備えた社会性および創造性と行動力豊かな女性の育成」である。国内のみならず国際的にも女性の社会進出が目覚しい今日、本学の建学の精神は我が国における女性高等教育の指針となるものであろう。

設立時は、我が国の当時における社会情勢において、広く豊かな人間性への展望が期待されており、本学では人間、社会、文化に関する諸問題を研究・教育の場で捉えようという趣旨のもとに、文学部に英米文化学科と人間関係学科を設置した。前者は世界語の一つである英米語の文化を言語文化の代表として人間の精神と文化の本質を究めようとしたものであり、後者は人間の心と行動、人間形成、社会活動に視点を定めて人間と社会の特性を考究しようとしたものである。

その後、人間の創造性、感性の本質としての美意識、ならびに芸術、文化、歴史に関する諸問題を深く、かつ多角的に研究・教育する学科の設置が望まれ、平成4年度に美学美術史学科を新たに設置した。美、芸術に関して日本文化や世界の文化を国際的な視野から研究し、人間文化の多彩な内容を広く、かつ深く考究することを目的とするものであった。

平成10年度には大学院文学研究科（英米文化専攻、人間文化専攻）を開設し、英米文化学科、人間関係学科における学問研究をさらに発展させ、四年制大学卒業後の希望進路の多様化、地域社会への貢献の広がり等に応えようとしている。さらに平成12年度には、少子高齢化の進行に伴う社会情勢の変化の中で、総合福祉学科を増設し、新しい時代の福祉を考え、高度の福祉専門知識と人間への深い理解と愛情を併せ持つ福祉専門職の養成を目指している。

以上のように本学は開設以来、様々な変革を行ってきたのであるが、近年の18歳人口の減少は各大学の情況に大きな影響を及ぼしているばかりでなく、受験生の自己の将来に関する意識の変化をもたらしている。こうした変化に呼応して、入学生の要望や地域社会からの要請に応じていく中で、本学は「競争的環境の中で個性が輝く大学」（大学審議会による21世紀の大学像）へと発展、変容すべく、努力を重ねているところである。

表 神谷学園、東海女子大学の沿革

昭和	36. 11. 8	学校法人神谷学園の設立が認可され、初代理事長に神谷一三が就任した。
昭和	38. 1. 21	東海女子短期大学の設置が認可され、初代学長に神谷みゑ子が就任した。(昭和 38 年度開設、家政科、入学定員 50 人)
昭和	50. 4. 1	イギリス・ケンブリッジ校を開設した。
昭和	56. 1. 16	東海女子大学の設置が認可され、初代学長に高橋悌蔵が就任した。(昭和 56 年度開設、文学部、英米文化学科、人間関係学科、入学定員各 100 名)
昭和	56. 4. 14	開学式を挙行了。以後 4 月 14 日を開学記念日と定めた。
昭和	56. 4. 15	第 1 回入学式を挙行了。
昭和	59. 8. 22	米国ハワイ州立大学(UNIVERSITY OF HAWAII AT HILO, U.S.A.)と姉妹大学の盟約を締結した。
昭和	59. 8. 23	米国ハワイ・ロア大学(HAWAII LOA COLLEGE, U.S.A)と姉妹大学の盟約を締結した。
昭和	59. 11. 27	米国ホバートアンドウィリアムスミス大学(HOBART AND WILLIAM SMITH COLLEGE, U.S.A)と姉妹大学の盟約を締結した。
昭和	60. 3. 20	第 1 回卒業式を挙行了。
昭和	62. 8. 11	米国ゴールデンステート大学(GOLDEN STATE UNIVERSITY, U.S.A.)と姉妹大学の盟約を締結した。
昭和	62. 8. 11	米国ホノルル大学(HONOLULU UNIVERSITY, U.S.A.)と姉妹大学の盟約を締結した。
平成	3. 12. 20	美学美術史学科の増設が認可された。(平成 4 年度開設、入学定員 100 名)
平成	6. 5. 27	東海女子大学・東海女子短期大学附属図書館が竣工した。
平成	9. 12. 19	大学院文学研究科修士課程の設置が認可された。(平成 10 年度開設、入学定員、英米文化専攻 7 名、人間文化専攻 7 名)
平成	11. 7. 28	総合福祉学科の増設が認可された。(平成 12 年度開設、入学定員 60 名)
平成	13. 5. 29	英米文化学科と美学美術史学科を基礎とした、総合文化学科の設置が認可された(平成 14 年度開設、入学定員 90 名、編入学定員 20 名)。英米文化学科及び美学美術史学科は平成 14 年度入学者より募集停止。

(次のページへ続く)

(前のページからの続き)

平成	13.12.20	文学部人間関係学科を基礎とした、人間関係学部の設置が認可された。 (平成14年度開設、心理学科、入学定員110名、編入学定員20名、人間 関係学科、入学定員70名、編入学定員20名) 文学部人間関係学科は平成14年度入学者より募集停止。
平成	15.5.29	文学研究科英米文化専攻の廃止を届出した。(平成15年3月31日廃止)
平成	17.4.1	文学部総合文化学科の募集を停止した。(3年次編入学定員については 平成19年4月1日をもって募集停止とする。) 文学部を総合福祉学部に変更した。

2. 本学改革の取組み

(1) 大学改革の必要性

日本において、大学は明治以後の近代化過程の中で誕生し、整備されてきた。19世紀後半において世界の大学をリードしたドイツの研究志向型の大学をモデルとして大学が整備されてきたために日本の大学は形成当初から研究志向の強い性格を帯びることとなった。このことは戦後アメリカの教育にも重点を置いた大学が制度的にも導入されたにもかかわらず、依然として日本の大学は研究志向の強いままであった。

しかし、戦後急速に大学進学率が上昇し、大学が大衆化するとともに大学紛争などの問題が、従来の研究志向の強い大学の理念と現実の大学との差として現れてきた。ただ当時はまだ大学への進学率が急速に上昇しているとともに政府による大学への規制が強く、大学の根本は研究志向の強い戦前のエリート段階の大学を引きずっていた。そうした中で、1990年代以後大学への規制の緩和、18歳人口の急減、高等教育への進学率が50%に達するユニバーサル段階への突入による入学生の多様化など大学が変革を迫られ、研究だけでなく、教育への重点の移動が必要となってきた。

具体的には、18歳人口の急減による大学入学面での競争の緩和と学生の低学力化が顕著になり、研究ではなく、教育に重点を移さざるを得なくなっていること、平成3(1991)年の大学設置基準の大綱化以後、矢継ぎ早に大学への規制が緩和されて大学が主体的に教育内容を検討できるようになったこと、18歳人口の急減により大学間の競争が激化して、よりサービスに重点をおいた教育の重要性が注目されるようになったこと等があげられるだろう。

こうした状況下で現在の日本の大学は従来の研究志向型ではなく、教育に重点をおいた教育重視の大学へ、従来の教授者個人の営為による教育への努力だけではなく、大学としての組織的な教育改革への取組みの必要性が増しているといえよう。

(2) 本学改革への営み

本学における改革の取組は、大学設置基準の大綱化以後暫くの間は新学科の創設もあり、カリキュラムの改革、教育改革への流れは非常に遅々としており、1990年代半ばまではあまり教育改革の試みは見られず、シラバスの整備があげられるくらいであった。しかし、平成9(1997)年より従来の一般教育を改変し、学生による選択の幅を広げたカリキュラムの改革など一時期急速にカリキュラムの改革が進んだ。しかし、この時期の改革はカリキュラムの改革にとどまり、そのカリキュラム改革の評価も組織的になされることはなく、表層的な教育改革にとどまっていたといえよう。

その後は、平成10(1998)年の大学院の設置、平成12(2000)年の総合福祉学科の開設、平成14(2002)年の人間関係学部及び総合文化学科の設置と改組が続き、組織的な教育改革の動きは暫くの間見られず、改組への対応に追われて等閑となっていたという状況であった。

しかし、このままでは東海女子大学は沈滞してしまうという危機感の中で、学園においては併設の東海女子短期大学の閉塞状況をも同時に打開すべく、理事長の諮問機関として平成15年10月に「21世紀学園将来構想推進会」を設置し、そこにおいて改革のグランドデザインとしての『学園将来構想』が作成されることとなった。その構想を元に改革を実行に移す段階において東海女子大学、東海女子短期大学、本部事務局の総務部長以上と理事2名を含むメンバーにより理事長の諮問機関として「統括チーム」を結成した。「統括チーム会議」においては改革すべき課題の優先順位を決め、下記の通りプロジェクトチームを編成のうえ改革の取組みを開始し今日に至っている。

- 1) 教育改革プロジェクト
- 2) 広報・募集プロジェクト
- 3) 財務プロジェクト
- 4) 人事プロジェクト
- 5) 事務局一本化プロジェクト
- 6) 新学科設置プロジェクト
- 7) 短大将来構想プロジェクト
- 8) 東海女子大学男女共学化プロジェクト

本報告書は、1) 教育改革プロジェクト及び2) 広報・募集プロジェクトを担当したチームから統括チーム会議に答申された提言の内容と、提言を受けて実施された様々な改革の試みを中心に整理したものである。

なお、その他のプロジェクトで検討し実施に至った主な内容については、以下に簡潔に記すこととした。

1. 平成18年度「人間関係学科」を「子ども学科」に改組

もともと「人間関係学部人間関係学科」では、大きなテーマの1つとして子どもに関する問題を取り上げてきた。核家族や少子化などの社会の急激な変化により、地域社会や家庭の教育力の低下が指摘される中、子どもと共に人間発達を目指し、より豊かな未来社会を志向することこそが、人間関係研究の現代的課題としてとりあげるべきとして議論が進められた。人間関係学科としても、そのような方向に沿うような改革が求められ、人間関係学科を「子ども学科」に改組することが決定された。

子ども学科には、大きく分けて、3つの方向性が考えられる。①人が生まれてからどのような方向で成長・発達して社会を形づくるのかといった「人間の発達と理解」について学ぶ方向性 ②親だけでなく教育者や地域社会などを含めた、子育ての人間関係について考える「子育て支援」に関する方向性 ③ややもすると簡単な文化と捉えられがちな子どもの文化を、文学、音楽、造形といったカテゴリーできちんと見つめ直す「子ども文化」について学ぶ方向性である。

これらは、学問的に言えば、心理学、教育学、社会学、社会福祉学、文化・芸術学などの側面から子どもを捉えていくことになる。こういった学びを通じて、やがて将来は親となり子どもに関わる者となる学生自身の人間的な発達も同時にめざし、人間性を高め、人

生の基礎を築き上げることを目的とする学科としていきたい。

2. 平成17年度より「文学部」の名称を「総合福祉学部」に変更

文学部改革の中で、本学部は総合福祉学科の1学科のみで構成されることになったが、文学部の中に総合福祉学科を設置することは今日では意味合いが不自然なものとなり、文学研究に偏った面から福祉の研究をしているようなイメージとして捉えられるおそれがある。そこで、これを機に更なる飛躍を目指して「総合福祉学部総合福祉学科」として独立させた。

既に平成14年度には文学部人間関係学科を改組・昇格して人間関係学部を設置することにより、文学部だけの単科大学 College から「文学部」と「人間関係学部」を擁する総合大学 University となっていたが、これにより、平成17年度より「総合福祉学部」と「人間関係学部」の2学部体制に移行することとなった。

3. 平成19年度より「男女共学化」

本学は高等教育機関の使命と責任において、絶えず新しい時代の要望を見つめながら最高の教育の実現を目指して、常々改善の努力を続けている。昨今、男女共同参画社会の実現が世界や日本の課題となり、雇用をはじめ男女の平等を目指す法改正により、平等化のための環境整備が進むなど、急速に共生社会に向かって社会が変わろうとしている。

そのような社会状況において、男子学生を受け入れないことが教育の機会均等を妨げている側面もある。また、女子高校が次々と姿を消し、共学環境こそ一般的と感じる受験生意識が年々進行している事実や、高等教育機関への進学状況に男女の差異が無くなってきたこと等々により、教育の現場でも大きな変化が生じている。

このような時代の趨勢、社会情勢に鑑み、今まさに共生社会の実現こそが地域社会の要請と捉え、本学においても男女が共に学べる環境を整えることが急務と考え議論・検討を重ねた結果、平成19年度より「男女共学化」することを決定した。

4. 平成19年度の男女共学化に伴い「東海学院大学」に校名変更

男女共学化に伴い「女子大」を冠する名前の変更が必至となり、本学の内外に新校名を募集した。引き続いて行なった同窓会、在学生、保護者、教職員等、本学関係者を対象とするアンケート調査の結果において、圧倒的な支持を受けた「東海学院大学」に変更することを決定した。平成19年度より新校名の大学として再出発する。

5. 平成19年度「建学の精神」の内容を一部変更

本学が創立に当たっての「建学の精神」と「教育に対する基本理念」は女子大学から男女共学制大学になっても変わらない。ただし、それにともない表現が適当でない一部を変更する。

(旧) 東海女子大学 「建学の精神」

『国際的視野を備えた社会性および創造性と行動力豊かな女性の育成』

(新) 東海学院大学 「建学の精神」

『国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成』

第2章 教育・研究改革の取組み

第2章 教育・研究改革の取組み

1. 教育関係の課題と成果

平成15年度まで、教員個々の授業において試みられた学生による授業評価をのぞくと、本学において組織的な授業評価は行われてこなかった。そこで教育改革プロジェクトでは第一に、授業評価の実施と評価システムの構築が検討された。第二に、取り上げられたのは学習支援室であった。入学してくる学生の能力格差の拡大に伴い、これまでになく個別の学習支援が必要になっている。以上の2点は教務委員会が実施を担当することとなった。

さらに、教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）については、その必要性が各方面から指摘されてきたが本学では実施に至っておらず、プロジェクト答申では教育支援プログラムとして取り上げられた。

教育内容の面では、各学部・学科の教育目標に基づきカリキュラムの検討がなされてきたが、これまで総合福祉学科・人間関係学科・心理学科の改組転換が継続的に行われてきたため、全学共通の教養科目の編成と内容についての検討が遅れている。そこでプロジェクトの答申ではこの機会に全学的な見直しを提言した。

教育関係の最後の課題は、文部科学省がすすめている補助金制度への積極的参加である。これは教育改革支援事業として取り上げた。

(1) 授業評価

教育改革プロジェクトによる提言

1. 学生による授業評価とは

大学で開講されている授業の内容や進め方等に関して、それを受講している学生に評価させることを、学生による授業評価と呼ぶ。これは、教員の授業に対する意識や教育技術を高めることを狙いとして1950年代にアメリカで実施されたのが始まりであるが、元々は学生達が自主的に始めたものである。しかしながら、1960年代後半になると学生サービスや情報公開の観点から、全米の多くの大学で制度化された。

他方、日本の大学では1980年代までは学生による授業評価という発想は全くといってよいほど無かったようである。その理由としては、学問を教授する師すなわち教師のことを、教授される立場である弟子すなわち学生が評価することなどもってのほかである、といった日本的な発想が大学内では支配的であったことがあげられる。また、旧来の大学においては研究が第一で教育は二の次といった考え方が主流を占め、教育がなおざりにされていたという事実も日本において学生による授業評価が行われなかった理由の一つと考えられる。

2. 日本の大学における現状

日本の大学において、1980年代までは学生による授業評価が制度的に行われなかったことについては上述のとおりである。しかしながら、1991年に大学設置基準が大綱化されたのに併せて多くの大学において自己点検や自己評価が行われるようになった。そこで、各大学の教育、授業に対する意識が大きく変わり、研究重視から教育重視の方針が打ち出されていった。さらに、少子化による大学生生き残りが現実化してくると、いかに授業を魅力的にするかということが学生獲得のための重要課題となってきた。そのような経過の中で、魅力的な授業展開のための制度改革として多くの大学で学生による授業評価が行われるようになっていった。

今日、多くの大学で学生による授業評価が行われている。2001年の調査結果であるが、全国の大学の約76.5%（513校）の大学において、何らかの形で学生による授業評価がなされている。この数字は1997年の調査結果の2倍に当たり、近年、急速な勢いで学生による授業評価が行われるようになってきたことを示している。特に、国立大学（現独立行政法人大学）では、2001年時点で97.0%の大学が実施しており、もはや、全大学で導入されるのも時間の問題ではなかろうか。

3. 授業評価の問題点

上述のとおり、多くの大学で学生による授業評価が行われるようになってきた。しかしながら、その実施に当たっては、問題点がないわけでもない。というよりはむしろ問題点が山積しているといった方が適当であろう。

例えば、授業評価の欠点について指摘しそれを阻む声も多いが、それらは以下のような意見に集約できよう。

- (1) 真面目に勉強もしない学生に、教える人間の評価など不可能である。
- (2) 狭隘な施設などを放置したまま、評価だけを厳しくする事は問題である。
- (3) 学生の態度も合わせて評価すべきである。
- (4) 評価によって、教える側の「創造性」や「個性」が抑圧される。
- (5) 大道芸人の様に面白がらせる授業が真の大学の授業とは言えない。
- (6) 教員の人事管理の資料として利用されないか、目的を明確にする必要がある。
- (7) 第三者が実施しなければ意味がない。結果の提示も分かりづらい。

こうした意見にも一理はあるが、授業の改善のためには学生による評価が必要であることも事実である。重要なポイントはいかに効果的に運用していくかの一点に尽きる。

4. 東海女子大学における現状

これまで東海女子大学で学生による授業評価が組織的に実施されたことはなく、実施に向けて専門委員会を作ろうといった組織的な動きもない。もちろん、一部の教員から私的な話題として提案されることはあるが、教授会で正式な議題として採用されたことはない。また、過去にさかのぼっても、1999年4月1日付で自己点検評価報告書が発行されているが、この中でも、学生による授業評価に関することは次のとおり若干しか触れられていない。

すなわち、その報告書における関係箇所は次のとおりである。

VI. 教育研究組織, 3. 教授方法と勤務条件, [2] 教育活動に対する評価の工夫, 「学生に対する教育指導が望ましい状況に保たれるための評価方法として、学生の授業に対するアンケート調査や教員相互による授業の参観等が考えられるが、教員個別の試み以外には実施されていない」という記述のみであり、今後検討すべき課題にも含まれていない。

これらのことから、東海女子大学における授業改善に対する意欲の低さを伺い知ることができる。

もちろん、本学において学生による授業評価が行われてこなかったことには理由がある。すなわち、近年、本学では学部新設、学科新設等が立て続きに行われ、教員、事務職員共にその業務に奔走されてきたという実状がある。とても学生による自己評価にまで手が回らなかったというところが本音であろう。

しかしながら、学生の立場から見るとそれは言い訳にしかすぎず、このことが今日の学生数激減に少なからぬ影響を及ぼしてきたのではないかという見方もまんざら誤りとも思われぬのではなかろうか。

5. 授業評価に関する今後の課題

1) 組織

まずは、学生による授業評価を実施するための組織の整備が急務である。これには、新たに授業評価委員会等の組織を設置する方法、既存の委員会例えば教務委員会等にその業務を委託する方法、あるいは、早晚設置されるであろう自己点検・評価委員会にその業務を委ねる方法があると考えられるが、いずれにしても設置は急務の事項と考えられる。

2) 授業評価の目的

授業評価の第一の目的は授業の改善、すなわち、学生にとってよりよい授業を実現するためのものであろう。評価によって得られた結果が教員にフィードバックされることによって欠点を補っていくことができよう。

第二の目的は教員の意識改革、すなわち、教員の自己満足に終わらない、学生の立場に立った授業を展開するためのものであろう。学生の目を意識することで学生の視点での授業を展開していくことができよう。

以上の2点のための授業評価導入は比較的容易であろう。しかし、授業評価の目的としては第三として次のことも考えられる。

それは、教員の教育能力を評価するための一つの指標として授業評価を行うということである。これは、アメリカの大学では一般的なことのようにであるが、はたして日本の大学でとなると難しい面も考えられる。今後の検討課題であろう。

3) 授業評価の方法

(1) 授業評価の実施組織

授業評価を教員が行うのか、学内第3者が行うのか、それとも学外者がおこなうかといった問題がある。本来ならば専門の業者が行うのがベストであろうが、多大な費用がかかることが予測される、また、学内第3者が行うと多大な労力がかかる。本学では教員が行わざるを得ないかもしれない。さらに、授業評価の対象とする教員についても、専任のみ

にするか非常勤講師も含めるのかという問題もあるが、今日では非常勤講師も含める大学が一般的ではなかろうか。

(2) 授業評価の分析

教員が独自に行う方法と学内第三者または専門業者がおこなう方法が考えられる。また同時に、教員が自分の授業改善のために自分で集計する質問紙と第三者が客観的に集計し評価する質問紙の2種類を用意し、両方の方法で実施するという方法も考えられる。

(3) 質問項目

授業評価ではこれがもっとも重要になってこよう。これについては、実施組織で十分検討を重ねてもらいたい。

他方、科目によって授業形態に特徴があるので、それに応じた質問項目を考えることも重要であろう。例えば、パワーポイントを使って行う授業で、板書の仕方について評価しても無意味だからである。

(4) 数値化

主観的な評価では評価が曖昧になって比較検討がしにくい。例えば、教員間でもそうであるし、年度間でもそうである。それに対して、客観的に見ることができるよう数値化すれば、自分の授業が平均的な数値と比べてどのくらいのレベルにあるのかを把握することができる。また、昨年の数値と今年の数値で比較ができ、教員が行った努力の結果を数値で把握しやすい。さらには、登録者数に対する回答者数や必修科目、選択科目等の違いに対して補正計数をかけてより客観的な評価にしやすい。

(5) 公開

授業評価結果に対する公開については当然行わなければならないであろう。

当面、担当教員に対しては公開すべきであろう。

情報公開の立場から、どの程度まで行うのかについては検討の余地がある。ただし、結果だけが一人歩きをしないように配慮をする必要はある。評価の高低イコール授業の善し悪しとならない部分も多く含まれているのは周知のことであるからである。そのあたりのフォローアップが公開の際には必要であろう。

(6) 実施時期

授業評価は早急に行う必要がある。できれば、平成16年度前期よりの実施が望ましいが、時間的に無理であろう。そうであるならば、平成16年度後期には必ず実施することとしたい。そのためには、平成16年度前期中には実施組織を立ち上げ具体的な実施方法について検討を始める必要がある。

(7) その他

授業評価を効果的に実施するためには、学生、教員、大学当局が三位一体となって取り組まなければならないのはいままでもない。

学生にも、単に興味本位で教員を評価するという意識ではなく、自分たちにとってもっとも大切である授業をよりよくするという意識がなければならない。自分の大学をよくする、そして、後輩達には自分たちよりもっとよい授業を受けさせたい、といった意識が肝

要であろう。単位の取得しやすい教員の授業を高く評価し、そうでない先生の評価を悪くするといった態度があったならば、この学生による授業評価の理念を根底から覆すことになろう。

また、教員にも、自分が評価されることを嫌う傾向があるが、評価されることは改善につながる、そして自分の実力アップにつながるといった意識が必要であろう。ひいては、学生の利益につながり、大学の評価の向上につながり、結果として多くの学生の入学につながることとなろう。

さらには、大学当局にも、この評価結果を大学の発展のために有機的に利用しようとする態度が必要であろう。単に数値だけに着目し、教員評価の材料にしてしまうと教員の教育意欲をそぐことにもなってしまうかねない。また、学生に媚びを売ることを得意とする教員の育成にもつながる。そうではなく、評価が低い教員がいた場合などにはその原因を冷静に分析し、それが教員の資質に起因するものなのか、あるいは、学生に起因するものなのか等をしっかりと分析する必要がある。そして、教員に起因する問題が発見された場合などには、速やかに、専門教員、あるいはベテラン教員などの指導の元に研修プログラム等を準備し授業改善を図っていくこと（FD）が必要ではなかろうか。

6. まとめ

これまで東海女子大学では学生による授業評価が組織的に実施されたことはなく、さらに、実施に向けて専門委員会を作ろうといった組織的な動きもなかったが、授業の内容や教授方法の向上のためには、授業評価は必須の事項である。

大学基準協会でも、大学評価を行う際の評価項目の中で、教育研究の内容・方法と条件整備を取り上げ、組織的に授業評価が実施されていない場合、助言の「問題点」として指摘するとしている。さらに相互評価においては、一部の学部・学科などで組織的に行われている場合、全学的に行うよう参考意見で指摘するようである。

以上からもわかるように、今後、よりよい授業を実施し、大学の評価を高めると共に第三者評価をクリアするためにも、学生による授業評価を全学的に行っていかなければならないことは明らかである。しかもそれは急を要することである。

実施状況と評価

1. 学生による授業評価の主旨

大学が研究のみならず教育にも力を入れるべきことが必要とされる今日、大学の教員は自分が担当する授業について、学生にいかにか受容されているかを把握し、教育の向上に努めなければならない。教員が学生の評価を知るには、すでに各大学が取り組んでいる学生への授業アンケート調査が、最も適切な方法であろう。しかしこれまで本学にはこの授業評価についての全学的な取り組みがまだ行われず、一部の教員が個々にアンケート調査を行っているという状況であった。

そこで本学ではこの遅れを取り戻すべく、平成16年6月、本学教育改革プロジェクトによってアンケート調査による学生の授業評価の実施が提言され、急遽16年度後期からこ

れを実施することが決定された。

アンケート調査の具体的な計画および実行は、教務委員会に委ねられた。そこで今回の報告は主として、教務委員会が構成した実施システムの概要と、最初の調査を終えて判明した課題のまとめとなる。

2. 学生による授業評価の実施計画

教務委員会は、6月より、委員会内に授業アンケート部会を設けて準備を進めた。

ただ実施までの準備期間が半年と短いため、授業アンケート部会は、次のような方針を立てた。

- (1) 最初から大規模に行うのは難しい。したがって無理なく行える形から始めて、以後徐々に整備していくことにする。
- (2) 作業については、まずは教務委員会および学内の人員で全てをまかなえるようにする。設備も現在学内にあるものを利用する。

この方針をもとに検討をすすめた結果、アンケート調査の根幹となるアンケート用紙の形式およびデータの集計ソフトウェアには、すでに授業アンケートを実施している本学園東海女子短期大学のものをベースとし、これを修正して用いることにした。短大のものを活用することにした理由は、既に2年間の実施実績があつて、各種の問題点が把握されていること、そして集計専用のソフトウェアが作成されていることである。またアンケート用紙の形式についても、本学アンケート部会が目指すところと合致する点が多かった。たとえば、

- (1) 講義系と実技・実験系の両授業についての質問項目がある
- (2) 学生自身の自己評価項目がある
- (3) 意見・感想・要望欄を設けている
- (4) 評点が4段階であり、判定が分かりやすい

といった点である。ただし大学と短大では授業内容にかなりの違いがあるため、質問項目については、本学独自の構成にすることにした。

3. 実施概要

1) 授業アンケート実施の目的

- (1) 教員が各自授業に対する意識を高め、教育の向上を図るため。
- (2) 大学の質的向上を図るため。

2) 実施方法

- (1) 毎年度1回。16年度後期から常勤、非常勤とも全員に実施する。前期だけの非常勤には、17年度前期から実施する。
- (2) 集中講義には、実施しない。
- (3) 教員一人につき1科目以上実施する。非常勤は1科目のみ。実施科目の選定は、各教員に任せる。

- (4) アンケート調査は、学期末（試験期間もしくはその1・2週間前の授業期間）に授業担当教員が行う。
- (5) 集計作業は、常勤については各学科教務委員が、非常勤については各学科の助手・事務員らが担当する。

3) 集計結果

- (1) 各科目の集計結果は、アンケート用紙とともに各教員に返される。
- (2) 各学科主任には、その学科の全科目の集計結果が報告される。
- (3) 質問項目ごとに全学の平均値が算出され、教員に報告される。
- (4) 集計結果はすべて、教務委員長が記録保管し、今後の分析に備える。
- (5) 集計データのファイルを希望する教員には、本人が担当する科目に限ってこれを提供する。

4) 集計結果の取り扱い

- (1) この結果が勤務評定に用いられることはない。

5) 学生および学外への公開

- (1) 集計結果の公開については、今後慎重に検討していく。

なお実際このアンケート調査を行う際には、授業担当教員の用紙の配布回収にも、教務委員の準備・集計・報告作業にも、たいへん細かい作業上の約束事や書類が必要となる。この点については、事前に全教員に「実施要領」を配布し、委員に「作業予定表」などを配って周知を図った。

4. アンケート用紙

授業についてのアンケート

このアンケートは、みなさんがより良い授業を受けられるように、教員が授業改善の資料とするものです。ご協力をお願いします。同時に、みなさん自身の学習態度も評価してみてください。ただしこれが成績に影響することはありません。

東海女子大学

授業科目名 _____ 曜日・時限 _____ ・ _____ 担当教員名 _____

次の各項目について、右の数字1～4のどれかに○をつけてください。

I 授業内容について

- | | あ
て
は
ま
る | や
あ
て
は
ま
る | あ
ま
り

あ
て
は
ま
ら
な
い | あ
て
は
ま
ら
な
い |
|--|-----------------------|----------------------------|--|---------------------------------|
| 1. 授業の内容はわかりやすかった。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2. 関心が持てるような授業内容だった。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3. 授業科目にふさわしい内容だった。
(4～6については担当教員の指示に従って記入してください) | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4. この授業によって技術や技能が身についた。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5. 授業の目的に照らして、設備・機器などは適切だった。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 6. 安全性についての説明や配慮がされていた。 | 1 | 2 | 3 | 4 |

II 授業の進め方について

- | | | | | |
|----------------------------------|---|---|---|---|
| 7. 教員の話は聞き取りやすかった。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 8. 板書や教育機器・プリントなどに、内容理解への配慮があった。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 9. 学生が質問や意見を述べられるような配慮があった。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 10. 教員は授業がスムーズに進むように配慮していた。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 11. 教員の熱意が感じられた。 | 1 | 2 | 3 | 4 |

III 総合評価について

- | | | | | |
|--------------------------|---|---|---|---|
| 12. 総合的に判断して、この授業は満足できた。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|--------------------------|---|---|---|---|

IV あなた自身について

- | | | | | |
|----------------------------------|---|---|---|---|
| 13. この授業に遅刻や欠席をしなかった。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 14. 私語や携帯電話などで、周囲に迷惑をかけたことは無かった。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 15. この授業を意欲的に学ぼうとした。 | 1 | 2 | 3 | 4 |

V 意見・感想・要望があればお書きください。

5. 集計表

各科目のアンケート結果は、所定の様式によって教員に報告される。評価は4段階で、「あてはまる」は10点、「ややあてはまる」7.5点、「あまりあてはまらない」2.5点、「あてはまらない」0点で計算する。この4段階法には、ちょうど中間の「どちらでもない」が無いので、結果の良否がやや極端に現れることになる。しかしこれによって「どちらでもない」という、いわば中途半端な評価を避けることができる。教員が集計結果を反省資料として見るには、精密な数値よりもこうした端的な評価の方が分かりやすいであろう。

6. 今回の集計結果

教員数（専任、非常勤）88名

調査科目数 116科目

総アンケート数 2377枚

今次授業アンケートは後期から開始したため、調査対象は平成16年度後期のものである。前期の非常勤教員については、来年度に調査を行うこととした。調査した科目は、専任教員は1人1科目以上、非常勤教員は1科目とし、担当している科目のうちどの科目を調査するかは、各教員に委ねた。したがって自信のある科目を提出した教員もあれば、心配な科目を選んだ教員もあったようである。

委員会は、評価全15項目のうち大項目について、とりあえず全学平均値を算出して報告した。この全学平均値や各科目に対する評価結果などは、まだ半期分が未調査であり、公表方法も検討中であるため、ここに明示することは控える。とはいえかなり良好な評価を得たことを書き添えておきたい。

7. 今後の課題

教務委員会は来年度前期末に、1年分のデータが出そろった段階で最初の総括を行い、実施方法や内容の再検討を進める予定である。データを授業内容の向上にどのように活かすかも、その時点の重要な検討課題となる。

とはいえ今回全学的な調査を行ったことによって、学生からは確かに、教員の授業向上への取り込みを評価する声が聞かれたし、教員の間にもすぐに、授業内容・教授方法の見直しや、設備・機器の整備に取り組む動きが現れた。学生による授業評価がもたらす授業内容の向上、そしてこれによって学生の満足度が上がり、学生自身の能力が高まることは、今後十分に期待できそうである。

最後に、教務委員会授業アンケート部会が、今回一連の調査作業を行って気づいた課題を記して、本報告を締めくくりにする。

1) アンケート結果の分析、利用をどのように行うのか。

他大学の中には調査結果に極めて綿密な分析をほどこして、グラフに表したり、学生の自己評価とのクロス集計を行ったりしているところがある。また中にはこれを学部別、授業形態別などにわけて毎年の結果を比較したり、これをもとに学生と一っしょに授業のあり方を議論したりしているところもある。こうしたことを本学はどこまで進めるの

か検討する必要がある。

2) アンケート調査にどこまで厳正、正確さを求めるのか。

アンケートにたいして大多数の学生はたいへん率直に答えてくれた。しかし中には一見して適当に記したと分かるものがあった。いっぽう教員の側についていえば、わずかだとはいえ調査を実施しなかった者があった。このような状況に本学はどのように対処していったらよいのだろうか。

3) しっかりした授業評価を行うには、たいへんな作業が必要である。

今回調査した科目は、教員1人につき1科目程度であった。しかし初めての作業とはいえ、これだけでも担当委員にはたいへん大きな負担がかかった。今後アンケートの実施量や分析方法を検討するときには、この点も考慮しなければならない。作業の外注や機械化も視野に入れる必要がある。

(2) 学習支援室

教育改革プロジェクトによる提言

近年、いわゆるゆとり教育に伴い大学生の学力低下がどの大学においても、重要な課題となっており、また心や身体の悩みに関する問題も浮き彫りにされている。このような課題に対して、学生への教職員支援体制が求められている。

1. これまでの本学の取り組み（主として東海女子短期大学）

(1) TOEIC 特別講座

本年度から実施。週1回。全学生対象。担当教員は、コミュニケーション学科のスタッフ。

(2) 就職対策講座（公務員）

文章理解、数的推理、判断推理、適性検査、面接指導。昨年度から実施。年に2回実施。全学生対象だが、受講生の大半は幼児教育専攻生。模擬試験（保育士）の実施。

(3) 図書館利用者講習会

(4) 相談室

(5) 保健室

(6) 意見箱

学生課・学生生活委員会担当。学習面での意見があるときには、直接担当教員または学科長に連絡を取り、対策を講じる。しかし、以上のような対策はまだ十分とは言えず、以下のような提案・要望がなされてきた。

(7) 東海女子大学：「学習支援センター（仮称）の設置について」（平成16年3月）

「従来の講義・演習・実習以外に新たな指導体制を検討すべきである」として、学習支援センターを設置し、レポート作成支援・パソコン操作などの支援内容で、「基礎的な技能を全ての学生に身につけてもらう」、「専門教育を通して専門的知識や技能を身につける」ために「教員がサポートしてくれるという体制」を構築することを提案している。

(8) 第12回短大将来構想委員会（平成16年3月）

学習支援の場としての学生サポートセンター（仮称）を設置し、教職員の協力体制を作り、相談、指導をすることを論議し、提案した。また、漢字検定や英語検定などの資格取得を通して基礎学力をつけるための目的と必要性を論じた。

2. 他大学の取り組み例

1) A大学

GPA制度（学生の出席日数やテストの結果などを100点満点に換算、0～4までの5段階で評価）を導入し、GPAが1.0未満の場合は退学勧告としたため、学習支援が生じた。

学習支援センターは、「学習支援室」「カウンセリング室」「保健室」を設置。「学習支援室」では、学習相談、学習支援センター開講講座、オフィスアワーなど。

2) B大学

文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム。センター長以下スタッフを置く。

「学生の学習活動」と「教員の教育活動（狭義のFD活動）」の双方同時の改善、学生の学習に関するニーズを把握しカリキュラム改正に連動させる、FD活動に関心を持ち、教育に熱意を持つ教員層を拡大する。

学習活動支援では、経済学部・経営学部の学生を対象に「数学講座」などの講習会開催。学習上の課題の解決や不安の解消をサポートする「個別学習相談」。ホームページの開設によるWEB上での相談・支援。教育活動支援では、教員に公開して行う「授業見学会」。FD活動についての「講演会」。その他、授業アンケートの分析。

3) C工業大学

工学基礎教育センター（チューター（個人指導教員）が常時待機）、基礎英語教育センター、ラーニングコーナー（ネイティブスピーカーの英語教員）、自己開発センター（「資格取得」を応援）。この大学のような理工系大学は補習教育を重視しており、他のいくつかの大学でも類似の学習支援を行っている。

3. 提言と課題

上で見たように、学習支援のあり方は、大学によって様々であり、それを大学の特徴として全面に掲げている傾向も見られる。その一方、「よりわかりやすい授業とか、生活面・心理面でのきめ細かいサポートとか、献身的な就職支援対策といった、学生が受益者然として要求するサービスの数々が、結果的に彼らの他者依存性を強化し、自立を妨げているとしたら、それによって発生する社会的損失についても、大学は責任を問われることになりはしないか。」（佐藤広志：「大学生の学習技術・学習習慣と学習力」、大学教育学会誌、第25巻、p9-16、2003）という指摘もみられる。しかし、本学においてはこれまでの経過から判断すると、「きめ細かいサポート」を考慮した学習支援を行わなければならないと考える。そこで、これまでの検討をふまえ、以下の提言をしたい。

1) 学習支援室の設置

学力不足に伴う課題を持つ学生、とりわけ基礎学力不足に対しての不安や疑問を解消するために、学習支援室を設け、学生に対してきめ細かい支援をする。

この学習支援室を設置することは、学生の学力面の向上のみならず、就職面ならびに広報においても効果があると考えられる。施設は、空き教室を積極的に活用する。

2) 教員の支援体制の確立

大規模大学では、センター長をはじめとする事務職員を含むスタッフで運営しているが、本学では、教務委員会で十分に検討する必要がある。学生数が少なく、非開講科目となり担当コマ数が減少した教員に協力を願うこともひとつの方法である。

3) 大学、短大の協力

公務員資格対策講座・漢検・英検・TOEIC などでは、両大学が協力し、どちらの学生も受講できるような体制にする。

相談室、保健室は、学生はどちらでも相談できれば選択の幅が広がる。

4) 就職支援室・就職部（課）との連携

就職をひかえた学生を支援するため、就職に関連する部署と十分な連携をとる。また、大学院等の進学をめざす学生への支援にも協力をする。

5) 特別奨学生制度の学生支援

これまで、学力不足の学生を論じたが、大学入学以前からすでに学習意欲が十分にあり、学習方法が備わっている学生へのサポートも必要である。

入学後の奨学生制度、すなわち成績が極めてよい学生に対して学費の免除をする制度もあってよいのではないか。

6) 学生による支援

新入生に対し、上級生が学習方法などのアドバイスができる体制も考えられる。

7) 合宿

短大の人間福祉学科が新入生対象としたセミナーを実施している。大学生活の不安の残る新入生に対し、よいチャンスであり検討する価値があると考ええる。

8) 基礎学力を高める教科の充実

専門を学ぶためにも、社会に出てからでも役に立つ基礎学力教科の充実が、学習支援につながると思う。大学での「総合演習」、短大での「教養ゼミナール」でのさらなる充実が望まれる。

実施状況と評価

1. 学習支援室の設置

本学2Fに学習支援室を設置し、パソコン2台および辞書等の基本的図書をおいた。さらに、月曜日から金曜日のほぼ全時限にわたり、1～2名の教員を常時滞在することとした。学生に対しては、掲示物や大学・学科ホームページで情報提供を行うとともに、授業や演習・実習などにおいても、各教員が補充学習の場として支援を行うことを周知した。

2. 利用状況総括

- (1) 月平均約24名の利用があり、学習支援室に対する学生の需要を把握することができる。
- (2) 学生への支援内容については、別紙のように、英語やPCの使い方、レポート作成、就職相談等、支援メニューの幅広い設定が求められている。

3. 来年度にむけての改善点ならびに抱負

- (1) 各曜日1限目は利用者が寡少であることから、次年度は1限目に代わって5限目の開室を検討してはどうかという意見が出された。
- (2) 現在3年生を対象に就職ガイダンスが実施されているが、1・2年生にとっても就職への関心は高いものがある。就職相談のために学習支援室を訪れる1・2年生も少

なくない(かつ、学生にとって就職部の敷居は高い)ので、週に1度でもよいので就職部が学習支援室を担当し、就職相談や就職試験対策にあたるのはどうかという意見が出された。

- (3) 開室期間は通常授業期間とし、その教職員・学生に対する明確化が確認された。
休室の表示は各担当者が時間ごとに責任をもつことが確認された。
- (4) 学科独自の課題(心理学科では大学院入試のための英語対策、総合福祉学科では編入生への対応等)が報告され、学習支援室に学科枠を設けてはどうかという意見が出された。
- (5) 教務委員会が、次年度に向けての学習支援メニューや学科独自の課題対応を検討することになった。

(3) 教育支援プログラム

教育改革プロジェクトによる提言

1. 教育支援プログラムの必要性

大学における教授内容及び教授方法の充実、学生の教育効果を高めることにつながり、知識の定着と主体的に学ぶ意欲を育むことになる。すなわち大学生活の充実は教授内容及び教授方法にかかっているといても過言ではない。教員が教授内容の検討と教授方法の工夫を積み重ねていくことが、学生の教員や大学に対する信頼感を醸成し、長期的には地域からの信頼を得て、大学が地域社会にとってなくてはならない存在となるのである。

現在、授業の改善は科目担当者が個人の責任において行っている。いわば個人研修レベルでの検討と改善に止まっており、おのずと限界がある。

また、大学で学ぶ学生の学生像を浮き彫りにして、教授内容の質を落とさずに教授する方法を確立していくことが急務であると考えられる。その際、個人の努力に帰するのではなく、大学を挙げて組織的に支援することが望まれる。その際、学生理解や自己評価点検、授業評価等と関連付けながら教育活動全般について支援していくことが大切であると考えられる。

ところで、FD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施、推進している大学は409校にのぼり、授業の質を高める取り組みの一環として行われている。したがって、本学においても組織的に教員の教育活動全般について支援を行う必要がある。

2. 実践例

授業評価、ファカルティ・ディベロップメントなどによる授業改善の取り組み例

【D大学】

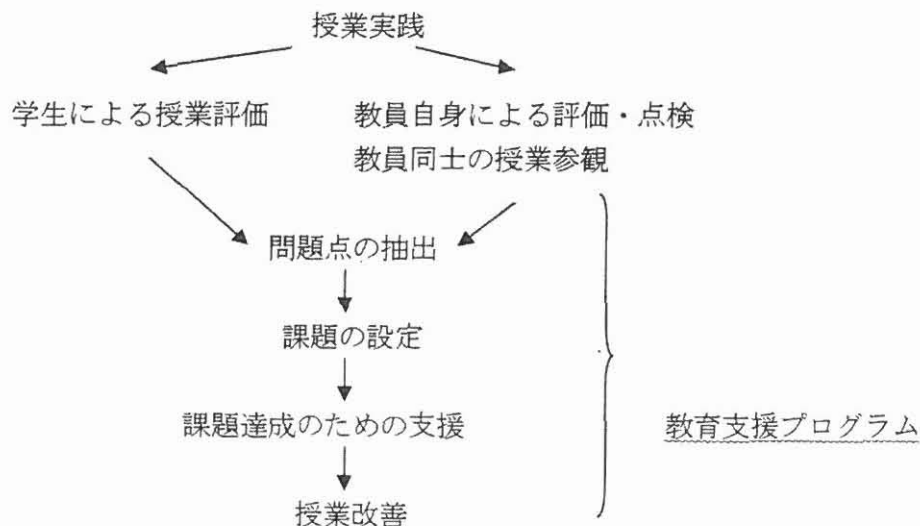
当該大学の初年次教育として行われる科目に、学内の大学教育機能開発センター（評価・FD 研究部門）が参画することにより、授業実践→授業評価→評価を踏まえたFDとしての改善策検討→授業改善という「教育マネジメントサイクル」が構築され、各科目における教育成果の向上が図られている。

○教育マネジメントサイクル

- 1) 改善方針の決定：授業評価の結果分析を元に、FDとして特定授業科目の改善すべき具体的課題について検討し、その解決方法を定める。
- 2) カリキュラム基準の決定：1)の検討で得られた結果をもとにカリキュラム上の目標・成績評価基準を定める。
- 3) シラバスの作成：2)のカリキュラム基準により、実際に行う授業のデザインを行い、シラバス作成のためのFDを受講する。
- 4) 授業実践・授業評価：3)で作成したシラバスを用いて授業を行い、学生が授業評価する。
- 5) 評価結果分析・再検討：4)の授業評価について結果の分析を行い、再び1)の活動を行う

3. 自己評価・自己点検・授業評価との関連

大学においては、教育支援プログラムを自己完結的に導入するのではなく、自己評価・自己点検・授業評価と関連付けながら実施していくことが望ましい。



4. 実施体制

学長を長とする委員会（教育支援・FD推進委員会）を設置し、数年の実施を経て既存の委員会に委譲する。

5. 内容

1) 学生に関すること

効果的な教授方法を確立するためには、学生のことについてよく知る必要がある。本学の学生のみならず、18～22歳の若者の生活や文化、発達について学ぶ機会を設ける。また、高校生の実態や、高校で学ぶ教育課程についてその実際を知ることにも必要である。

2) 教授内容に関すること

教授内容は、個々の教員の研鑽に負うところが大きいですが、当面研究教育支援プログラムを主として展開する。

3) 教授方法に関すること

学生の実態把握と教授内容の精選の上に、効果的な教授方法を取り入れていくことが大切である。そのためにIT・AV機器活用等の研修の機会を設ける。

4) 相互授業参観

教員同士が各々の担当授業を公開し相互参観を実施する。参観後、十分に討論の時間を設け授業分析を行う。問題点が見つかれば、それを課題として整理し達成のための支援策を策定する。

5) 授業の記録

科目担当者が担当科目について、授業を記録して公開することも教育の質の向上に寄与すると考えられる。いわゆる指導案と実際の展開の両方を記録として公開する方法である。また、新しい教授方法の開発の一環として様々な媒体で記録すること一案であろう。

この場合も、記録が目的ではなく、記録をもとに問題の抽出と課題設定が目的である。

6) 外部研修への参加

FDや教育支援にかかわる外部研修会への参加を容易にすることが必要である。

7) 教育理念の共通理解

専任教員、非常勤教員を問わず学部や学科の教育理念の共通理解が必要である。大学が目指す人間像や学科が育てようとしている人間像を明確にする必要がある。例えば一口に実務家養成といっても様々な位相があり、まさに即戦力となる人材を育てるのか、主体的に学んでいける人材なのか、強い信念を持った人材なのか様々である。

いずれにせよ、共通理解のもと、各教員がそれぞれの授業の中にその理念を反映させていくことが、一貫した教育アプローチが可能になるのである。

6. 方法

3. の内容についてその実施方法は大学全体で取り組むことを基本とし、学内で講師・設備を調達して行う方法、外部講師を招聘して行う方法、外部の研修会などを活用する方法が考えられる。

但し、当面は教員の意識改革を優先する必要があるので、教育の質を向上させることその方法について外部講師等を招聘して研修会を実施することが望ましいと考えられる。

したがって、短期的課題としては次の通りである。

- (1) 教学のトップを長とする教育支援・FD推進委員会を設置する。
- (2) 当面は教員の意識改革を意図した講習会・研修会を企画・実施する。
- (3) 今年度後期にモデルケースを指定して教育支援プログラムの方法について検討する。
- (4) 授業内容を向上させるために活用できる現有機器情報の共有

実施状況と評価

1. 授業内容定着のためのプロジェクトの概要

教育支援の一環として、本学の全学教育科目（教養科目）を対象として、授業内容の定着をめざすプロジェクトが企画され、補助金を獲得することができた。この補助金の種類は、私立大学等経常費補助金「私立大学教育研究高度化推進特別補助」のうち教養教育改革推進経費である。プロジェクトの実施は学部共通科目運営委員会があたった。

2. 理念・目標

幅広い心の理解と豊かな自己表現力」が本学の教養教育のコンセプトである。人間を多

面的に理解し自己を表現し発信する力を習得することを目指している。その第一段階として、授業内容が定着したか否かを問う意識を教員、学生双方で高めていく。授業内容が定着するとは、教養教育においてどういうことか、近視眼的ではない形で検討し、教養教育のタイプ（いわゆる一般教養や語学、情報処理等）に従い、最善の方法を創出していく。

3. 内容

授業は、教育内容を学生に定着させるために行われる。入試のため学習の定着に教員・学生の双方が注意を払う高校までの教育と異なり、従来の教養教育では授業内容定着について逐次点検するよりも期末試験前にまとめて復習させて定着をはかる傾向があった。これを見直し、全ての学部共通科目を対象に授業終了10分前に授業内容が定着したかの点検、次回授業時最初の点検、数回の授業後の点検などを導入し、期末試験のみと比較する。

4. 計画

教養教育の中でも、一連の授業内容を細分化して定着を問うことが、かえって深い理解を阻害する場合もあるので、科目の特性に留意し多様な形で導入する。また点検とは、授業内容を質問の形とし学生に問い返して行うことである。その手段は、教員が当てる、学生に挙手させる、紙を配って書かせる、視聴覚器材、とりわけパワーポイントを使う、などの方法が考えられる。また最善の手段はクラスの大きさによって変化することも留意する。

5. 実施状況

まず、2回にわたりパワーポイントの講習会を実施した。内容としては、パワーポイントを使いこなす講習会（技術操作）とパワーポイントを使っの授業講習会（授業例）であった。学部共通科目の各授業を対象とした実践のポイントは、期末試験以外にも学生が授業内容をどこまで定着させたかを、授業中に点検することである。点検の方法は、紙、黒板、など自由であるが、このプロジェクトの中でパワーポイントを使うケースを必ず含める。これは毎授業毎でも、2,3回に1回でも、中間点に1回でもかまわない。主に、12月と1月の授業の中で以上の実践活動を行った。

具体的な科目とその内容は以下のようなものであった。

音楽：授業定着のための小テストの実施、パワーポイントの使用

英語：授業内容の「理解・促進」による学習定着、パワーポイントの使用

英語：小テストの実施、パワーポイントの使用

教育学：小テストの実施、パワーポイントの使用

後期の授業終了時に、受講学生に対して、本プロジェクトに対するアンケート調査実施した。その資料を分析するとともに、担当教員に報告を求め、その資料に基づき、学部共通委員会が中心となり各教員の実践報告と質疑・討論および総括を行った。

6. 総括と評価

まずアンケートの結果から授業内容定着プロジェクトの成果と課題を考えたい。「5学習のまとめに対する感想 複数回答可」において、“内容がよくわかるようになった”

と“習ったことが身についた”をあわせて62.8%で、定期試験以外に授業内容が定着したかを試みる今回のプロジェクトの一年目は、この数字からはまずまずの成功だったといえる。自由記述の欄を見ても、肯定的なコメントが多いのも、この評価を裏付けているといえる。疲れた、たいへんだった、という感想も見られるが、これは学生たちがよく勉強せざるを得なかった証拠であり、教員としては、教育効果が上がったものとして肯定的に考えたい。

パワーポイントの評価について「7. パワーポイントをどう評価するか」は、“高く評価する”、“まあまあ評価する”があわせて、49.8%、“あまり評価しない”、“まったく評価しない”が、あわせて29.3%と、肯定的に評価できそうな結果を得た。一方、学生の自由記述からするとパワーポイントは不評という矛盾した結果を得た。新しい試みとして漠然と面白いと考える多数の学生たちと、なじめない少数の学生たちが存在することが窺える。こうした結果から、ただ新しい装置を用いればよいというものでなく、使い方をよく研究していかねばならないことがわかる。あわせてパワーポイントを授業の展開には使えるが、学生にテストさせる機材として適当であるのか、教員の間から疑問とする声もあった。

一方、アンケートの一部に明らかに学生の錯誤と思われる部分があったり、実施した教員の中にも混乱が生じていたと考えられる向きもあったりして、アンケートの問いの精査、さらにはこのプロジェクト全体の目的の更なる明確化が必要であると考えられる。

また参加教員からの指摘があったように、講義科目のように抽象性の高い内容を学生なりにどう受け止めて自分のものとしたかが問われる場合と、語学やスポーツ、情報関連のように、スキルとして身につける要素の強い科目では、授業内容の定着といってもその具体的な目標には、おのずと差異が生ずる。定期試験以外に、学生の授業内容の定着状況を点検するといっても、その科目の目標にそぐわなければ意味のないこととなる。それは授業担当者と打ち合わせながら、授業の内容や目的に沿ったアンケートを取り、学習効果を考えていかねばならない。またこうした定期試験以外のレポートや小テストを表かに組み込んでいくことも、必要であろう。

次年度以降も、パワーポイント、プロジェクタ、さらにスキャナー、カラープリンタの整備が必要とされている。これらの機材を活用して、学生がより満足し充実感をもてる授業展開につなげていきたい。

(4) 教養教育カリキュラム改革

教育改革プロジェクトからの提言

1. 大学のキャッチコピーと教養教育のコンセプト

東海女子大学における教養教育の具体的な授業科目を考える際に重要なことは、本学がどのような学生を育てるかを明確にすることである。

そこで、今後、本学が心理と福祉の専門教育に力を入れていくにあたり、学生の暖かい心の育成と人間づくりが重要と考え、「心づくり、人づくり、東海女子大学」というキャッチコピーを考案した。

さらに、専門教育の基礎として、心に関する幅広い知識と自分を表現する力を伸ばすことが必要であると考え、教養教育のコンセプトとして、「幅広い心の理解と豊かな自己表現力」を設定した。

2. 教養教育カリキュラムについて

現在のカリキュラムでは、教養教育科目に相当する科目である学部共通科目として 40 単位が設けられている。しかし、余裕を持って専門科目を履修できるようにするために、教養教育科目を 30 単位に減少させた。また、各科目については、以下のように設定した。

1) 自己表現科目の設定

豊かな自己表現力を身につけるために、①日本語能力、英語能力を高め、読む、書く、話すという総合的なコミュニケーション能力を向上させること、②コンピュータに関わる技術を身につけること、③身体を用いた自己表現力を伸ばすこと、④正しい礼儀と美しい作法を身につけること、⑤学問の楽しさを知り、学問に対する興味を高めること、という 5 つの観点を設定し、それぞれに科目を設定した。

2) 幅広い心の理解に関する科目の設定

人間の心を幅広く総合的に学ぶためには、①思いやりの心を育て、②人間が生活している環境と自然を理解し、③芸術を学び、自己の感性を磨き、④異文化を理解することが必要となる。そこで、この 4 つの分野についてそれぞれ科目を設定すると共に、狭い分野にとらわれずに、心を学際的に学び理解するための「こころの総合科目」を設定した。

3) キャリアアップ科目の設定

自己表現科目、心の理解科目をそれぞれ履修することによって、「幅広い心の理解と豊かな自己表現力」というコンセプトの達成が成し遂げられることが期待されるが、さらに社会で活躍できる能力を伸ばすことを目標として、キャリアアップ科目を設定した。

3. 本カリキュラムの実施について (今後の検討委員会について)

平成 18 年度から本カリキュラムの実施ができるように、今後、本カリキュラムの具体的な運用については、大学の学部共通科目運営委員会 (教養教育委員会という名称に変更

が望ましい) で検討していただきたい。

4. 今後の課題

教育改革プロジェクトでは、以上のように「幅広い心の理解と豊かな自己表現力」というコンセプトに基づき、教養教育カリキュラムを作成した。このカリキュラムは「国際的視野を備えた社会性および創造性と行動力豊かな女性の育成」という本学の建学の精神を反映できているものと思われる。

しかし、本学が今後もこの建学の精神に則って教育を行っていくのか、あるいは建学の精神を見直すのかといった根本的な問題が現在においても全く提示されていない。本来はこのような根本的な問題についてしっかり検討し、大学の将来構想が明示された後に、具体的な教養教育のあり方について議論を進めるべきである。例えば、共学化に踏み切るといような大きな方向転換がなされたとしたならば、今回の教養教育のあり方に関する議論を修正する必要も出てくるであろう。

現在、各プロジェクトでいろいろと議論がなされ、さまざまな改革案が提出されているが、その根本となる大学の将来構想の提示を強く求めたい。

実施状況と評価

1. 本学の教養教育の状況と新カリキュラムの検討

教育改革プロジェクトは、東海女子大学の教養教育の前提として、どのような学生を育てたいのかを考え、その結果として、専門教育の前に、学生の暖かい心の育成と人間づくりが重要として、キャッチコピー「心づくり、人づくり、東海女子大学」の考案に至った。また、教養教育のコンセプトとして、「幅広い心の理解と豊かな自己表現力」が設定された。このコンセプトは、心理学科と福祉学科を中心とした学科との整合性をもたせたのである。その後また当時から、人間関係学科を子ども学科に改組する試みがなされており、平成18年度より開設される運びとなったが、今回の教養教育のカリキュラム改革と歩調が合わされている。

子ども学科では、昨今の子どもに関わる犯罪、非行などが多発している社会的背景にたいして、子育て支援、子どもの文化、人間の発達についての研究・教育を主たる課題としている。つまり、子どもをいかに心身両面において健康に育てるのか、育てる母親や父親が子育てを実践するなかで、人間として自分自身が成長していくのか、といった課題が重要となる。したがって、前述のキャッチコピーや教養教育のコンセプトは、こうした課題を意識していなかったにせよ、結果として子ども学科にも適合するものであるといえよう。

次に、具体的に教養教育のカリキュラムの作成というテーマについて述べることにする。それと言うのも、前節において述べられた「教養改革プロジェクトからの提言」が、これを受けつつも、完成された新カリキュラムに直接連続しているわけではないからである。つまり、カリキュラムの作成に当たり、教養改革プロジェクトの基本的な考えを参照しながらも、より具体的に検討を行う中で、それに変更がいろいろ加えられていったのである。このプロセスを追うことは余りにも煩瑣と言って良いかもしれないが、しかし、その根幹

について触れないわけにはいかない。最後に教養科目の表を参考資料として付してあるので、それを参照していただければ理解しやすい。

教養改革プロジェクトによって、従来の学部共通科目 40 単位から、学習に余裕がもてるようにと、教養科目 30 単位へと変更となった。この点は引き継がれた。しかし、カリキュラムの編成にあたって、1) 自己表現科目の設定、2) 幅広い心の理解に関する科目の設定、3) キャリアアップ科目の設定という 3 本柱の視点が設けられたが、この点については、若干変更が加えられた。カリキュラムの作成の手順として、まず、教養改革プロジェクトがコンセプトやカリキュラム編成の 3 本柱にしたがって教養カリキュラムを作成した。この教養カリキュラムを新たに組まれた教養カリキュラムのチームが手を加え、より洗練されたものに仕上げられたのである。

そして、カリキュラム編成の 3 本柱については、1) 自己表現科目の設定は基本的に踏襲し、2) 幅広い心の理解に関する科目の設定の方は、より一層充実させた。最後の 3) キャリアアップ科目の設定は、当初の科目を精選しつつ、他の関連する科目も加え充実させた。したがって、最終的なカリキュラムは 2 本柱、つまり自己表現力を高める科目群と心と環境を理解する科目群として再編された。

こうした修正、変更の経緯について、少し詳しくみてみよう。

2. 「自己表現科目」から「自己表現力を高める科目群」へ

自己表現科目は、①日本語能力、英語能力を高め、読む、書く、話すという総合的なコミュニケーション能力を向上させること、②コンピュータに関わる技術を身につけること、③身体を用いた自己表現能力を伸ばすこと、④正しい礼儀と美しい作法を身につけること、⑤学問の楽しさを知り、学問に対する興味を高めること、の 5 つの観点からなる。

それぞれの具体的な科目名としては、①日本語コミュニケーション、英語コミュニケーション、②コンピュータ、③スポーツ実践、④礼儀・作法、⑤おもしろ教養ゼミナール、であった。

自己表現力を高める科目群は、基本的には、この観点を踏襲している。ただし、科目名称は、いくつか変更している。結論として、①日本語表現、総合英語、②情報処理、⑤教養ゼミナール、となった。③スポーツ実践は、変更なし。④は、余りにもスキルに過ぎるのではないかと考えられた。たとえば、インターンシップなどで事前に訓練される内容に含まれている、含まれるべきということで良いと判断され、削られた。これに代わるというわけではないが、3 本柱の 3) キャリアアップ科目の設定に代えてキャリアアップ科目がここに位置づけられた。科目名を挙げると、職業と自己理解、インターンシップ、海外語学研修、総合演習（教職のための）である。

3. 「幅広い心の理解に関する科目」から「心と環境を理解する科目群」へ

幅広い心の理解に関する科目は、①思いやりの心を育て、②人間が生活している環境と自然を理解し、③芸術を学び、自己の感性を磨き、④異文化を理解することが必要となる。具体的な科目名は、いくつかの例を挙げるにとどめよう。①では、人間の心を学ぶ、思いやり育成、②では、環境と自然、③では、感性の育成など、その目的・趣旨そのものを表現しているが、科目名としては、学生にとって分かりにくいと思われる。

心と環境を理解する科目群は、心はもちろん残しながら、さらにより広くこの心を取り巻いている環境にまで視点を伸ばす。つまり、その環境には、社会、文化、思想、自然、芸術、身体などが含まれる。したがって、当初の科目システムの構想にあった13科目から、20数科目に増やされた。学生にとって、従来あったような、これらをジャンル別に履修するという縛りがなく、14単位以上必修なので選択の自由度が高く、自分の興味や関心に重点を置いて学ぶことができよう。

1)の自己表現力を高める科目群は、どちらかといえば、スキルに力点を置き、2)の心と環境を理解する科目群は、人間の幅を広げるためのいわゆる教養を涵養するためと位置づけられよう。

4. キャリアアップ科目の位置づけの変更

キャリアアップ科目は、社会で活躍できる能力を伸ばすことを目標としている。この科目は、3本柱の一翼を担っていたが、科目名としては、キャリアデザイン、キャリアインフォメーションなどの英語が使用されていた。これらの用語は、学生にとって分かりにくいという議論によって、自己表現力を高める科目群の中に入れられ、科目名としては、職業と自己理解、インターンシップといった周知の用語、内容が捉え易い表現に変えた。このように、大きく2つの分野に分け、シンプルにし、科目名もヴィヴィッドで最新の、現代的なテーマが扱える、学生がすぐ理解できるような科目名を心がけた。

日本社会の高度情報化、グローバル化・国際化において、大学はユニバーサル化段階を迎えている。この中で、大学生の学力の低下がますます進み、せっかく大学に入学しても退学し、脱落する学生が増えてきている。こうした多様な学生の学習意欲を刺激し、社会生活がうまく送れるような、本当の「力」を身につけた学生を育てる教養教育が要請されている。今回の教養教育の改革が、こうした要請に答えるべく努力していることは多いに評価することができる。

5. 教養教育カリキュラムの評価と課題

教育改革プロジェクトの提言の「4. 今後の課題」において、教養教育カリキュラムと建学の精神「国際的視野を備えた社会性および創造性と行動力豊かな女性の育成」との整合性に言及されている。さらに、建学の精神をめぐる「根本的な問題が全く提示されていない」とし、大学の将来構想が明示された後で、具体的な教養教育のあり方について議論すべきであると述べていた。たとえば、共学化という大きな方向転換がなされたら教養教育のカリキュラムもそれに合わせて再検討すべきであるとも書いている。

実は、現時点で、東海女子大学は平成19年度から東海学院大学という名称のもと、共学化が決定され、すでに建学の精神は変更されている。新しい建学の精神は、「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人」である。一見するとほとんど表現は同じで、20数年に渡る伝統を維持し、大きな変更を望まなかったということの表れであろう。変更点は、「社会性」の用語を除いたことと、「女性」から「教養人」となったことである。今後は、この新たな建学の精神に従い、教養教育カリキュラムを強化する可能性がある。しかし、共学化に向けての教養カリキュラムの見直しに着手したばかりであり、平成18年度からの新しい教養カリキュラムをさらに改変を行うことは、かなり困難と思われる。

この教養カリキュラムは、余裕をもって学習できるようにと、40単位から30単位に縮小されている。単位数という量だけでなく、学生の学習の質に関心を寄せることは重要であると考えられるとはいえ、卒業単位の修得のみに目が向けられがちというのが学生の本音であろう。ということで、教養科目の30単位の見直しも検討する必要がある。細かい話しになるが、この30単位の内訳をみると、「自己表現力を高める科目群」が16単位、「心と環境を理解する科目群」が14単位である。選択科目群のそれぞれの単位数は、19単位と50単位であり、いかにもアンバランスであるといえよう。したがって、教養教育を強化するという場合、後者の科目群の修得単位数を増やすことになろう。

新しい教養カリキュラムを作成したのは、教育改革プロジェクトチームであった。共学化に向けてのカリキュラムについては、共学化準備室会議のカリキュラム専門部会が担当している。いずれも特定の目的のために緊急に、また一時的に編成されたチームであって、恒常的にあるグループではない。その意味で、現在ある学部共通科目運営委員会、今後は教養科目委員会のような組織が、本来の教養改革の主体となるべきであろうし、現状においてこのような課題を担うには通常委員会が力不足であると判断されるとすれば、その強化策について熟慮すべきであると思われる。

最後の課題として、岐阜県の国際ネットワークコンソーシアムの単位互換システムと教養教育との関係について述べたい。平成17年度までのコンソーシアム事業は、岐阜県が主導し、各大学は付いていく形であったが、今後は、主客入れ代わり、各大学が自立して、岐阜県はバックアップするという形態に移行していく過渡期を迎えている。その際の中心となる事業は、高大連携と教養科目の単位互換と考えられている。ここでは、教養科目の単位互換との関係が重要となるが、この流れに対応していく必要があり、大学にとってメリットがある。さらに、教養の単位互換の実質を上げていくためには、eラーニング方式の講義の採用が不可欠となる。本学にとってeラーニングのソフト・ハード共に全く未知数の、手つかずの領域なので、これを担う人材・組織についても検討を要する。

参考資料・教養カリキュラム表 (1)教養科目

区分	授業科目名	開講年次	単位数		備考	
			必修	選択		
自己表現力を高める科目群	日本語能力を高める科目	日本語表現	1		2	16 単位以上必修
	英語能力を高める科目	総合英語A	1		2	
		総合英語B	1		2	
	学問の楽しさを知る科目	教養ゼミナルA	1	2		
		教養ゼミナルB	1	2		
	身体による自己表現科目	スポーツ実践A	1・2・3・4		1	
		スポーツ実践B	1・2・3・4		1	
	情報処理能力を高める科目	情報処理A	1・2・3・4		1	
		情報処理B	1・2・3・4		1	
		情報処理C	1・2・3・4		1	
	キャリアアップ科目	職業と自己理解	1・2・3・4		2	
		インターンシップ	1・2・3・4		2	
		海外研修	1・2・3・4		2	
		総合演習	1・2・3・4		2	
教養科目 心と環境を理解する科目群	人間を理解する科目	人間理解の心理学	1・2・3・4		2	14 単位以上必修
		人間理解の文化人類学	1・2・3・4		2	
		人体の解剖と生理	1・2・3・4		2	
		女性学と男性学	1・2・3・4		2	
	社会について考える科目	暮らしのなかの憲法	1・2・3・4		2	
		現代の社会学	1・2・3・4		2	
		日本の経済	1・2・3・4		2	
		社会と福祉	1・2・3・4		2	
	思想と日本文化を学ぶ科目	人生と哲学	1・2・3・4		2	
		現代の倫理	1・2・3・4		2	
		日本の文化	1・2・3・4		2	
		日本の歴史	1・2・3・4		2	
	異文化を理解する科目	英米の言語と文化	1・2・3・4		2	
		フランスの言語と文化	1・2・3・4		2	
ドイツの言語と文化		1・2・3・4		2		
中国の言語と文化		1・2・3・4		2		
スペインの言語と文化		1・2・3・4		2		
自然と環境を考える科目	物理の世界	1・2・3・4		2		
	生命の科学	1・2・3・4		2		
	暮らしの化学	1・2・3・4		2		
	身近な生物学	1・2・3・4		2		
芸術を探る科目	美術	1・2・3・4		2		
	音楽	1・2・3・4		2		
健康とスポーツを考える科目	健康の科学	1・2・3・4		2		
	スポーツの科学	1・2・3・4		2		

(5) 教育改革支援事業

教育改革プロジェクトからの提言

1. はじめに

文部科学省は大学教育改革への取り組みが一層促進されるよう、各大学が取り組む教育プロジェクトに対し、国公立大学を通じた競争原理に基づいて優れた取り組みを選定するとともに、重点的な財政支援を行い、高等教育の更なる活性化を図ることを目的として、大学教育改革への支援を始めた。

本学においても、教育改革プロジェクトを中心に大学改革にむけた議論が重ねられ、ようやくその一歩を踏み出そうとしている。現在のところ、状況把握と他大学の先進的な取り組みを参考にしたものが中心であるが、今後、状況分析が進めば、本学独自の取り組みに収斂されていくものと考えられる。

2. 支援事業への申請の意義と常設委員会設置の必要性

支援事業への申請は、改革への意思を内外に示す絶好の機会となる。申請に向けた様々な議論中で、大学の方向性や今取り組むべき課題もより具体的になると考えられる。

また、採択されれば、他大学にもみられるように、学生募集の観点から、効果も期待できる。

申請においては、支援事業の制度的趣旨の理解から申請書作成の技術的な問題まで、十分な時間と研究が必要になるので、常設の委員会を設置することが望ましいと考えられる。

支援事業のうち、本学で申請が可能と思われるのは以下の4点である

- (1) 特色ある大学教育支援プログラム (特色GP)
- (2) 現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代GP)
- (3) 海外先進教育研究実践支援プログラム
- (4) 21世紀COEプログラム

3. 常設の委員会

支援事業への申請のための委員会(仮称「GP委員会」)の組織と業務範囲は以下の通りである。

【組織】学長、学長補佐、学部長、学科主任

【取り扱う事項】①教員向けの大学教育改革支援事業の説明・勉強会の企画

②大学教育改革支援事業への申請書作成のための講習会の企画

③学内で申請が複数提出された場合の審議

GP委員会の設置は、今年度後期からが望ましい。

4. 答申案

- (1) 大学教育改革支援事業への申請のための委員会(仮称「GP委員会」)を設置する。
- (2) 委員会設置後、平成17年度申請に向けた説明会・勉強会を開催する。

- (3) 平成17年度においては、可能な限りすべての事業へ申請する。

実施状況と評価

1. GP等への取り組みの現状

本学では当初、こうした大学教育改革支援事業への関心は非常に低く、申請もほとんど見られなかった。しかし、2004年度以後申請を行うようになってきているが、採択にはいっていないのが現状である。以下に簡単な表の形で本学の申請状況をまとめておきたい。

申請プログラム	申請テーマ	申請年月
特色ある大学教育支援プログラム	福祉士国家試験受験対策勉強会－東海女子大学9年間の歩み－	2004年4月
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	ミニカレッジ	2004年7月
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	岐阜県各務原市障害者自立支援への取り組み－学生参加による地域福祉計画及び実践活動－	2005年5月

以上の3件の申請であり、いずれも不採択となっている。不採択の理由はここでの詳述は避けるが、おおむねカリキュラムとの整合性や計画の実現性において不十分であるとの指摘であり、今後こうしたGPに申請する際には、十分な準備とよく練り上げられた計画が必要であることはいうまでもないであろう。

これらのGPへの申請状況を見てみると主体となる学部・学科に偏りがあり、各学科の主体による申請は見られず、今後バランスのとれた各組織の積極的な参加が望まれる。また、前に触れたように今までの申請は準備不足や計画の実現性・具体性及び大学を挙げての取り組みであるかどうかという点において充実していたとはいいがたく、この点で改革が必要である。具体的には十分な準備と組織的な取り組みとそれを支える支援体制の充実がのぞまれる。

2. 教育改革への本学の課題と展望

大学の教育機能が重視され、さまざまな評価を受ける時代背景の中で、本学において教育改革を支援し、その実をあげていくための課題と今後の展望についてまとめてみたい。

課題としては、今まで本学では教育改革への取り組みがなかった訳ではないが、全体的に個人の営為によってなされてきた。しかし、教育改革の実をあげるためには学部や学科の組織を横断する形での組織的な取り組みが必要となる。そのためには早期に教育改革への取り組みを主たる目的とする組織の立ち上げと充実が望まれる。そして、そこで計画されたものを速やかに実施していくためには教学の主要な位置にある者のリーダーシップが重要なものとなることは自明のことであるだろう。その組織（仮にここでは「教育改革推

進室』と名付けることとする)では、計画・実行とともに評価の体制の整備が重要なものであることを強調しておきたい。

そして、教育改革推進室には十分に研鑽をつんだ職員の参加が不可欠のものとなる。教員と職員が同じ目的の下に努力し名実ともに教職協働を成し遂げ、真に実りある教育改革に邁進しなければならない。

教育改革推進室で教育改革の周到な準備をし、計画を立てるためには情報の収集に努めなければならないものと思われる。今までにも文部科学省主導の下、大学改革の推進のためにGPフォーラムやポスターセッション、各種の申請に関する説明会等が開催されてきた。しかし、こうした場への参加も個人の営為によって細々に行われ、あまりその成果が本学における教育改革に活かされてきたとはいえない。そのためにもこうした場への教員・職員の積極的な参加と啓発を教育改革推進室はまず前提として推進することが必要であろう。さらに、他大学等の教育改革の現場への見学や参加の機会も増やさなければならない。

最後に、こうした教育改革とそれに係る支援は何よりも学生のためのものであることを強調しておきたい。したがって、教育改革推進室のプランの立案や企画、評価には積極的に学生が参加するような制度の導入が不可欠であり、非常に重要なものとなるであろう。

2. 研究関係の課題と成果

教育・研究・社会的貢献が大学の大きな機能であることは疑いもないが、本学においては、科学研究費補助金を始め学外からの研究補助金の獲得に成果を上げているとはいえない。そこで、学外補助金等の申請や学内での共同研究の活性化を目指して、研究支援プログラムおよび学内プロジェクト助成制度について検討した。

(1) 研究支援プログラム

教育改革プログラムからの提言

1. 学外研究費の獲得推進・学内プロジェクト助成制度の実施

東海女子大学・東海女子短期大学における研究活動の状況は、毎年発行されている大学・短大紀要で公開されている教員別の業績活動によってある程度評価はできる。しかし通例、大学・研究機関の一般的な研究レベルは文部科学省科学研究費補助金の採択数が指標になると考えられる。ここ5年間の採択数（申請数）は表に示すように、東海女子大学では10(21)件、東海女子短期大学では3(14)件であり、極めて低調なレベルであるといわざるを得ない。

表 最近5年間の大学・短大の科学研究費補助金採択数と申請数の変化

	年度	12	13	14	15	16	計
大学	申請数	3	5	5	3	5	21
	採択数	3	3	1	1	2	10
短大	申請数	5	0	2	2	5	14
	採択数	0	0	1	1	1	3

本学において文部科学省科学研究費の獲得が低調である原因の一つは、申請数の低さである。科学研究費申請書類の作成には多大な労力が必要でありノウハウの習得が必要である。そこで、科学研究費申請書類作成の講習会を行うなど、煩雑な補助金申請手続きの援助体制の確立を提言する。

また、公的な研究補助金とともに、各種財団・企業が提供する補助金も少なくないが、現在の体制は提供されたポスターを貼るだけであり、効率よく教員に情報が提供されているか疑問である。そこで、本学が募集の通知を受けた公募事業・財団研究費を、HPなどによって積極的に学内に公開し（掲載日・募集团体名・名称・応募要項入手先・締め切り日等）、応募の促進を図る必要があると思われる。

2. 学内施設・設備・研究機器管理と利用の推進

科学的研究は、研究法の向上や測定機器の改良に伴って進行することは自明のことである。本学所有の研究用資材に関しては、蔵書については図書館によって利用可能性は確保されているが、機器等については学科管理により利用度が低下していると思われる。例えば、大学心理学科の実験施設・相談室等、旧美学美術史学科の人間工学関係機器、短大食物栄養学科・バイオサイエンス・センターの測定機器等は、相互に貸借可能なものがあると考えられるが、各組織独自の管理下にあり相互利用の頻度は極めて少ない。

こうした研究設備・機器等リストを公開し、共有管理にして相互利用を促進する必要があるだろう。そのために、総務部と各学科の協力をもとめ、①研究設備施設・機器のリストの作成、②貸借システムの構築、③機器使用の講習会の実施、などを行うことが必要である。

3. 学内の研究交流推進

これまでの科学研究費補助金の獲得は個人研究や学外との共同研究が多く、本学の学内プロジェクト研究は低調な状況にあるといわざるを得ない。学内における各種研究会・学内プロジェクト研究を推進することが必要である。そのために可能な限りの助成を行い、研究会の開催状況を公開する。それによって情報交換やプロジェクト研究を促進することが、本学の研究レベル、教育レベルの向上をもたらすと考える。

4. 産学官連携の研究交流推進

本学教員が学外諸機関と行っている共同研究は、平成 8～10 年度では自己点検評価報告書 vol.2 (1999) によると 6～9 件である。その後は、実態調査すら行われていない。

本学の学科構成の関係上、産学交流には多くを望めないが、福祉・心理・生涯学習などの領域では、少子高齢化対策による文部科学省・厚生労働省の方針から、地方公共団体の活動は活発であり、共同研究や連携の推進が望まれるところである。

また、共同研究や社会的活動の可能性を公開するために、研究内容や業績等を掲載した研究者リストの公開・配布を行い、県や市町村の福祉健康・社会教育部門との連携を促進することが望まれる。

5. 学会・研究集会誘致の促進

学会や研究集会を本学に誘致することは、学会会員ばかりでなく地域社会にも本学の存在を知らしめる効果をもたらす。開催にあたっては関連教員の大きな負担にはなるが、学会における主たる活動でもある。今後、財政的側面が改善された暁には、学会を誘致するために補助金制度を設けることは有意義なことと考える。

研究成果公開集会の促進、研究活動は学会や大学内において終結するものではなく、広く社会に還元する必要がある。社会的な実践科学である福祉学領域とともに、心理学領域においても、研究成果を公開するための講演会やシンポジウムを企画・実施する必要がある。

6. 内地留学制度・学位取得援助プログラムの設置

国公立大学および私立大学の一部においては、8～10年間の教育活動を前提として教育活動を免除し、国内外の大学・研究機関において1年間の研究活動に専念できる、いわゆるサバティカル制度が備えられている。

本学においても、今後財政的・人力的な余裕が生まれてきた場合には、研究活動の活性化の方策として、半期あるいは1年間、国内の大学・研究機関に有給で研究活動のみを行える制度を設置することが望ましい。

7. 研究支援プログラムの提言

以上、研究活動の活性化をもたらすと考えられる方策を検討してきたが、本学の現状を考慮し、以下の項目を提言したい。

- (1) 学外の学術補助金獲得のための情報の収集と公開、科研費書類作成の講習会の開催
- (2) 研究施設設備・機器のリストの作成と管理、貸借システムの構築、機器の操作講習会など
- (3) 研究者リストの公開・配布、県・市町村の各種機関との連携促進
- (4) 学内研究会助成・学内学会の設置、学会・研究集会誘致
- (5) 実施母体として、紀要委員会を研究支援委員会に改変する。すなわち、研究支援委員会は、上記研究支援活動と紀要の刊行・研究業績の公開を主たる業務とする。

実施状況と評価

1. 研究支援プログラムの実施

1) 研究費補助金申請書類作成講習会

東海女子大学研究支援委員会（上記提言を受けて紀要委員会を改編）と東海女子短期大学紀要編集委員会が共同で主催し、科学研究費補助金申請書類作成講習会を開催した。現在、科学研究費の補助金を受給している教員が講師を担当した（本学心理学科、東海女子短期大学児童教育学科）。科学研究費補助金の内容と申請書類の作成についての2点にテーマを絞ってそれぞれの体験をもとにパワーポイント等を利用して説明が行われた。

この講習会には短期大学・大学からあわせて13名の参加者があった。補助金申請書類の作成は大変に煩雑であり、様式が毎年少しずつ改正されるので、申請作成のための講習会は必要不可欠となっている。

受講者のうち、東海女子大学の教員を対象にアンケートを行った結果、講習会の効果を認める意見が多く（内容の理解、手続きの理解など）、講習会の時期は申請直前の10月初旬がよいという意見が認められた。

また今後の問題としては、差しかえない範囲でよいが実際に提出した申請書のコピーを使ったり、要点をまとめたりした資料がほしい、科学研究費以外の補助金についても積極的にPRしてほしい等の意見が出された。

2) 学内研究設備機器等の相互利用の推進について

研究支援委員会では、総務部で保管している備品台帳と図書館の資料を集めて、研究設備機器等についてとりまとめを行っている。現在資料は、総務部において保管しているので、閲覧は自由に行うことができるようになっている。どのようにしてこれらの機器の存在、利用方法を全学の教職員に周知させ、利用を推進するかについて検討しているところである。

3) 評価と課題

大学人であるかぎり教育に専念すること、常に最先端の研究を行うこと、特に私学では大学の構成員のひとりであることを自覚することは重要なことである。研究するためには当然多額の経費がかかり、外部からの補助金を獲得することは、これからの研究には欠くことができないことである。特に独立行政法人日本学術振興会からの補助金を獲得することは個人、大学にとっても大いに奨励すべきことである。大学の教員であるからには、関心を持って科学研究費補助金に目を向けなければならない。基本的な情報はHPから簡単に入手することができるが、実際に補助金の申請に踏み込むためには、勇気のいることであり、その煩雑さのためにあきらめてしまうことも考えられる。科学研究費補助金については、大学内で積極的にPRしたり、現に補助金受給者が補助金の対象となっている研究に関する講演を行ったりして関心を高めるように努力する必要があると思われる。今後こうした講習会の内容を濃くして継続して行い、もっと多くの参加者を得るべきものと考えている。

(2) 学内プロジェクト助成制度

教育改革プロジェクトからの提言

1. 本学における研究活動の状況と研究支援体制

本学の研究支援は、研究機器や施設設備費、図書費、学会出張旅費などをはじめとして、継続的に行われてきた。しかし本学を取りまく厳しい状況の中で、教員の教育能力の向上と共に研究活動においても活性化が望まれている。研究体制の経済的基盤を科学研究費補助金等の学外の各種学術補助金制度に求めると共に、学内においても、研究費を学科・教員均等に配分するのではなく、効果的な重点配分が必要と考えられる。

他大学の試みとしては、古くは筑波大学において1989年より個人研究費をプールして学内プロジェクト研究に配分する制度が行われてきた。さらに近年、立命館大学、新潟大学、広島大学においても開始されている。こうした先行事例を参考にしながら、本学独自の状況も考慮しつつ、研究支援のための助成制度を策定・実施する必要があると思われる。

2. 学内プロジェクト研究助成制度の目的

学内プロジェクト研究は、本学所属教員の個別研究や共同研究について、優れた研究課題を募り、審査の上研究費等の重点的配分を行い、学術研究の進展を図るとともに地域社会に貢献することを目的とする。

3. 学内プロジェクト研究助成制度の概略

- (1) 種目としては、一般研究、奨励研究、学術集会などが考えられる。
- (2) 一般研究は、本学専任教員個人または研究グループを対象とし、申請用件として科学研究費補助金の申請を行っていること、研究期間は1年間とすること、研究報告書の提出を義務づけることなどが考えられる。なお他大学の例から、助成金額としては50～100万円が考えられる。
- (3) 奨励研究は、40歳未満の本学教員個人を対象とし、一般研究の諸条件を満たすもので、助成金額としては30万円程度が考えられる。
- (4) 学術集会の助成は、本学の学部・学科が主催機関となって開催する学術集会・シンポジウム・セミナーを助成するものである。
- (5) 申請期間は毎年度5月中旬とし、審査委員会が所定の申請書（研究計画書）に基づき審査する。採択結果は評議員会および理事会にて報告・承認された上、全学に公表される。年度末に助成金の執行は終了し、報告書の提出が求められる。
- (6) 助成金の事務処理担当部局は総務部が妥当であろう。

以上、本学の状況を考慮しつつ制度の整備を行っていくことが必要と考える。

実施状況と評価

学内プロジェクト制度の提言に対しては、経済的基盤の問題もあり、実現に至っていない。しかしこれまで、経常的な研究費以外に特別研究補助金制度として、学園本部によってその成果が認められた研究・教育活動に対しては、経済的支援が行われてきた。こうした制度を継続的に実施していくことが学内外での研究活動の活性化につながるとも考えられる。

3. 学生生活関係の課題と成果

大学は、その理念・目的に即して、大学教育と大学を中心とした生活を通して、学生が知的、人間的な成長を遂げてゆく上で必要な学生生活への配慮を行うことが重要である(大学基準協会、1992)。そのための第一歩として、学生自身が現在の大学生活をどのように捉えているのかを把握する必要がある。本学では、学生総会において大学衣生活における要求を汲み上げたり、日常的には目安箱(投書箱)を設けたりして、学生の声を聴いているが、ここでは組織的な生活満足度調査を検討した。さらに、サークル活動の中でも特に活躍しているスポーツサークルの位置づけを再検討した。また、学生生活を締めくくるものとして、就職・進学等の決定がある。就職は、学生の将来を決定する重要な事柄であり、大学にとっても社会的存在理由を問われる側面を有している。学科の専門教育との関連をふまえて、就職指導の体制を再検討した。

(1) 学生満足度調査

教育改革プロジェクトからの提言

1. 学生満足度調査の主旨

短大・大学での学びは、高校までの学習を基礎の上に、より専門的な知識・技術を習得するところにその目的がある。この目的を達成するには、学生自身のレディネス、すなわち高度な知識・技術を習得し得る準備と動機づけが十分に備わっていることが第一義的に重要である。また、専門的知識・技術を教授する教育体制・環境についても、十分に整備されなければ、その機能を発揮し得ない。

さて、大学での学びは上述のように学生自身のレディネスと教育環境の充実が重要と述べたが、学生の学習意欲や動機づけは大学生活そのものの充実が肝要であると考えられる。大学での生活は、専門的な知識・技術を学ぶに止まらず、友人や教職員との係わり合いを通して広く人間関係について学んだり、学内外での活動を通して社会規範、ときには労働の厳しさを学んだり、多くの経験をつむことになる。このような経験が、豊かな人間関係を育み、自分自身の果たす役割を認識させ、今自分になにが必要かを真剣に考えさせ、実践させるのである。

つまり、大学生活を豊かにそして充実させることが、学生の成長を促し自立した女性を育成することになると考えられる。私たちは学生と共によりよい大学生活を作り上げるために協力し行動しなければならない責務を負っている。

2. 調査実施の重要性

学生の教育効果を上げるためには、上述のように教授内容のみならず大学生活の質そのものが向上されなければならないと考えられる。したがって、学生満足度調査を実施し、改善点を明確にして、改善されるよう取り組まなければならない。

また、調査し実践することで生活・学習環境が改善されるのみならず、大学に所属する

学生と教職員の所属意識が高まり、一体感が醸成されると考えられるのである。

3. 調査項目

学生満足度調査の実施にあたっては、以下のような項目で実施する。

- (1) 学科・コースの認知度
- (2) カリキュラム（授業内容については授業評価委員会）
- (3) 資格関連
- (4) その他
①サークル②図書館③事務局の対応④教員の対応（担任指導を含む）⑤施設設備
⑥食堂⑦交通⑧アルバイト⑨その他

4. 調査実施主体

学生満足度調査の実施は調査委員会を立ち上げることも一つの方法であるが、既存の委員会に委託してもよいと考えられる。すなわち大学では学生生活にかかわる委員会として厚生委員会が想定される。このことは委員会活動の活性化にもつながると考えられる。

5. 結果の報告とフィードバック

調査で得た結果は教授会及び理事会に報告し、直ちに改善計画を立案し計画を実行することが望ましい。また、改善結果を学生及び教職員に報告すべきである。

以上をふまえて以下の事項を提案する。

- (1) 早急に学生満足度調査を実施すること。
- (2) 調査実施にあたっては既存の委員会等に委託すること。
- (3) 調査結果は教授会及び理事会に報告すること。
- (4) 報告後、直ちに改善計画の立案を関係部署に指示すること。
- (5) 改善計画に基づいて実行すること。
- (6) 改善結果を報告すること。

実施状況と評価

1. 学生満足度調査の実施

本学では、学生生活向上のために様々な試みを行っているが、学生の満足度についての調査を行った。具体的なアンケート項目は後掲のとおりである。調査時期は、1年生も大学生活に慣れてくるであろう前期終了前の平成17年7月中旬から下旬であった。

調査方法は、学生の所属ゼミの教員を通して全学生に配布、無記名により回答、学生部が回収した。なお、回収率は79.1%（584配布、462回収）であった。

2. 調査結果の概要

- (1) 現在の所属学科・コースのカリキュラムに満足している者は61.0%であった。

- (2) 入学前の所属学科に関する認知度は49.0%であった。
- (3) 転学科等を考えたことがあるとした者は25.0%であった。
- (4) 大学設備に満足している者は33.1%であった。
- (5) 図書館施設に満足している者は75.1%であった。
- (6) 情報処理機器設備の満足度は74.0%であった。
- (7) 食堂施設及びメニューに満足している者は各々36.1%、34.6%であった。
- (8) 授業以外で教員と接する機会が十分にあるとした者は53.0%であった。
- (9) 指導教員の助言・指導が適切とした者は74.7%であった。
- (10) 図書館サービスの満足度は80.0%であった。
- (11) 事務局が利用しやすいとした者が71.2%であった。
- (12) 事務局の対応・サービスの満足度は71.0%であった。
- (13) 学習支援室の満足度は59.0%であった。
- (14) 総合的な現在の学生生活の満足度は59.1%であった。

(注 上記の満足度は選択肢のうち「当てはまる」「やや当てはまる」をあわせたもの)

3. 調査結果の考察と評価

- (1) 入学前には約半数(49.0%)の学生が、学科等に関して認知していた。しかし、資格取得にかかわって、学科により制限があるので、十分に学科の特色や取得資格について周知させる必要があると思われる。(質問2)
- (2) 現在のカリキュラムの満足度が62.0%であった。さらに学生満足度の高いカリキュラム構成を考えて行くことも考慮すべきであろう。(質問3)
- (3) 転学部等を考えたことがある者が25.0%存在し、入学後に新たな興味関心が沸いてきたり、将来の進路を考えたりしたことが推測される。本学では実際には、例年2~3件の転学科にとどまっていることから、潜在的な転学科希望者がいることに留意し、学生相談等のケアが必要であろう。(質問5)
- (4) 大学施設に関する満足度が33.0%にとどまっている。中でも学習環境(空調・照明など)に対する不満が多い(51.0%)。一方で、情報処理機器関連では74.0%が満足としている。(質問6,7,8,9)
- (5) 図書館に関しても76.0%が満足している一方で、蔵書に関しては43.0%が不満を持っている点は改善の余地があるだろう。(質問11,12)
- (6) 食堂に関する項目では、メニュー及び設備に関して64.0%及び61.0%が不満を持っている。食に関しては個人の嗜好が大きく影響されるところであるが、十分な検討が必要であろう。(質問17,18)
- (7) 寮及びサークル活動に関しては、利用及び活動していない者が4割前後存在すると推察されるが、設備等で不満が多い点については改善の余地があるだろう。(質問21~26)

- (8) 教職員（教員、事務局、図書館）の対応に関しては、半数以上の者が満足・適切としている一方で、授業以外で教員と接する機会が十分とした学生は53.0%であった。非常勤教員等とも連携をとり、授業外でも学生対応が十分に行えるように必要があろう。（質問27～31）
- (9) スクールバスに関しては、半数が何らかの不満を持っている。本数、ルート、混雑度などについて、再考察する必要があるだろう。（質問32）
- (10) 総合的な学生満足度は59.0%が満足としている。入学年度別にみると、入学年度が新しいほど満足度が高い。但し、平成17年度入学生が4年生になるまでに満足度がどのように変化してゆくか、その推移をみる必要があり、継続して調査する必要がある。（質問34）

以上のように、学生満足度における現状と課題を把握するための資料を得ることが出来たので、さらに詳細な検討を加え、改善計画等を立案して実行していく必要がある。さらに、定期的に調査を実施し、改善等の効果を評価するシステムが必要であり、調査項目の精査を行う必要があるだろう。

学 生 満 足 度 調 査

東海女子大学 厚生委員会

この調査は、皆さんの学生生活の満足度に関するアンケート調査です。皆さんの学生生活をよりよくしていくための資料として活用していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、回答によって、皆さんに不利益が生じることはありません。

1. あなたは何年度入学生ですか。

平成 _____ 年度入学

以下の項目について、「1. 当てはまる」、「2. やや当てはまる」、「3. やや当てはまらない」、「4. 当てはまらない」の4段階で回答してください。該当する部分に○を記述してください。

	1	2	3	4
2. 入学前から、現在所属している学科・コースの内容についてよく知っていた。				
3. 現在の所属学科・コースのカリキュラムに満足している。				
4. 自分が取得できる資格についてよく知っている。				
5. 転学部・転学科・転コースを考えたことがある。				
6. 大学の施設に満足している。				
7. 学習環境（空調・照明などの環境）は適切である。				
8. 情報処理機器の設備については満足している。				
9. 情報処理教室の利用について満足している。				
10. 実習・演習のための設備については満足している。				
11. 図書館の施設に満足している。				
12. 図書館の蔵書に満足している。				
13. 図書館のサービス・対応に満足している。				
14. 学習支援室について満足している。				
15. 学生相談室について満足している。				
16. 就職・進学相談について満足している。				
17. 食堂のメニューについて満足している。				
18. 食堂の施設について満足している。				
19. 保健室の設備に満足している。				
20. 保健室のサービス・対応に満足している。				
21. 寮の規則は適切である。				
22. 寮の施設について満足している。				
23. 寮監の対応に満足している。				
24. サークルの運営は適切である。				
25. サークルの設備に満足している。				
26. サークルの顧問・監督・コーチの対応は適切である。				

27. 授業時、教員に質問・要望を話す機会が十分にある。
28. 授業以外にも教員に接する機会が十分にある。
29. 指導教員の助言、指導は適切である。
30. 事務局は利用しやすいと思う。
31. 事務局職員の対応・サービスに満足している。
32. スクールバスのルートや運行時間は適切である。
33. 奨学金制度について満足している。
34. 総合的に判断して現在の学生生活に満足している。

35. 上記項目で、あてはまらないと回答したものに対しての意見を書いてください。(自由記述欄)

36. その他、大学生活をより豊かにするための意見を自由に書いてください。(自由記述欄)

ご協力ありがとうございました。

(2) 競技スポーツセンター

教育改革プロジェクトからの提言

1. 設立の目的

本学伝統のスポーツを振興させ、大学を活性化させると同時に、学生数確保に寄与することを目的とする。

2. 本センターが学生数確保に寄与すると考えられる根拠

(1) 運動部員の活動を、内外から見える形でサポートすることによって、よりよいスポーツ環境をつくる。そして、そのことによって運動部員の大学生活に対する満足度を高める。しかる後に、本学のスポーツ環境に対する評判をあげ、競技スポーツを志す多くの学生に本学を志願してもらうことができる。

(2) 現在活躍する運動部の活動をこのセンターをアドバルーンとして内外にPRし、本学の知名度を高めることによって志願者増に結びつけることができる。

(3) 本センターが中心となって地域スポーツの振興に貢献する。また、本学スポーツ施設を地域住民に開放するプログラムを開発する。そして、これらの活動によって地域に根ざした、また、地域になくはない大学という評判を得る。しかる後に、学生確保のための一助とすることができる。

3. 設立を提案する背景

大学淘汰の時代の中で、本学が生き残っていくために重要なことは、高校生が興味を持つ学びや学ぶ環境を他大学にない形で提示していくことである。そして、地域に密着・貢献し、地域になくはない大学となることである。

上述に関して、本学では開学以来スポーツに力を入れてきた。例えば、スポーツ奨学生制度、スポーツ推薦入学制度、教育後援会からの試合出場時の交通費や宿泊費用補助制度、スポーツ寮の設置などはその代表である。その結果、多くのスポーツクラブが全国規模の大会で優秀な成績を収めてきた。とりわけ、バドミントン部、ホッケー部、ソフトテニス部、ソフトボール部は全国規模の大会で優勝あるいはそれに準じる成績を残している。また、バレーボール部、硬式テニス部も東海地区のリーグ戦で度々優勝するなどの戦績を残している。地方の比較的小規模な女子大学において、スポーツの分野でこのような業績を残してきた背景には初代理事長と学園長の大学づくりのコンセプトによるものと考えられるが、他に類をみない特筆すべきものであると考えられる。一部の体育系大学を除けば、このように幅広い種目において活躍を見せる女子スポーツクラブを擁する大学は、東海地区においては極めて少ない。

したがって、本学はこの地区の大学スポーツの分野において、間違いなく、ブランド校である。そして、本学スポーツクラブの活躍が地域住民に本学の存在をアピールするのに役立っているものと考えられる。

他方、現在着手している大学改革の中でも、本学の特徴を明確に打ち出すことが重要であるが、財政的な問題もあり、現状ではそのPRには有形無形を問わず、本学の財産を活用することが大切であると考えられる。このような考え方をすれば、上述のスポーツクラブはまさに本学の財産である。事実、本学のスポーツクラブに所属する部員の多くは、東海女子大学でそのスポーツ種目をやりたいがために、本学を第一志望に全国から集まってきた。また、出身の高等学校とも太いパイプで結ばれており、一人の生徒が入学すると、同じ高校から後輩が続いて入学している。さらに、地域住民の本学運動部に対する視線は好意的であり、また、ある時は羨望のまなざしを投げかけられるほどである。

これはまさに財産である。近年、近隣の大学などでもスポーツに力をいれようとしているが、選手が安心してスポーツに熱中できる環境の構築、例えば、指導者の問題、施設の問題、大学の組織・運営・管理体制の問題など、一朝一夕に確立できるはずもなく前途は多難のようである。

4. 本学運動部の現状

本学には、いわゆる競技指向、特に全国大会を目指して活動する運動部が7部ある。すなわち、バドミントン部、ホッケー部、ソフトボール部、ソフトテニス部、バレーボール、硬式テニス部、競技スキー部である。その他にも全国レベルにはほど遠いが競技指向の高い部もある。しかし、これらの部は短大、大学の教学部、学生部に所属しており、名目上は他の同好会的サークルと同列に扱われている。したがって、学内的にも各部および短大、大学のつながりが薄い状態となっている。また、対外的にも運動部を統括するセクションがないということは大学をあげてサポートしているという印象を与えることができない現状となっている。さらに、このような組織形態なので、事務的にも経理的にも煩雑となっている。すなわち、各部が大会等へ出場するときなどには短大、大学双方へ出場願いや結果報告をしなければならないし、またその書式も違う。経費の補助を受ける際にも教育後援会が短大、大学と出所が違っているので煩雑となっている。

他方、これだけ全国的に活躍している運動部であるが、この活躍を広報活動に利用するという発想においては、まだまだ研究の余地があると思われる。

5. 活動内容の具体例

短大、大学が連携しながら運動各部を統括し、一つの組織として効率的に活動ができるように推進する。また、学内外の機関、すなわち、教育後援会、同窓会、各種スポーツ団体、行政の外郭団体等と連携を計り、本学運動部の活動を以下のとおりに支援する。

- (1) 運動部関係の諸手続の窓口をセンターに一本化し事務の効率化を図る。
- (2) 運動部員を対象として、定期的に救急法、トレーニング科学、スポーツ栄養学、ドーピング対策などの講習会を開き部員の資質の向上に努める。
- (3) 各部が現在お世話になっているドクターや理学療法士やカウンセラーに「センター顧問ドクター」のような形で協力を求め、関係者に依頼しやすい体制を作る。
- (4) 定期的に顧問会議を開き大学への要望を集約する、と同時に、横の連携を強める。

- (5) 上述の7部を強化部に指定し、そこへ集中的に支援を行う。そして、そのことを学内外（特にマスコミ関係）にアナウンスし本学のPRを計る。また、同時に、渉外部と連携をしながら広報活動に関わっていく。
- (6) 年に一度程度、有名スポーツ選手を呼んで講演会を開く。そして、本学関係者以外に地域住民や高校生に呼びかけ、地域貢献、学生募集活動につなげる。
- (7) 子供、お年寄り、家庭婦人、障害を持った人等を対象としたスポーツ教室を開き、地域に貢献すると同時に開かれた大学をアピールする。将来的には、文部科学省が推進する地域密着型スポーツクラブを目指す。
- (8) 資金的には大学や教育後援会、同窓会等に協力を頂くと同時に、部員の父兄、OG、教職員、関係機関部員が利用している医療機関、企業等に協力をお願いして募金活動をおこない活動資金を得る方向で検討をする。また、文部科学省をはじめとする各種団体の補助金になる活動を模索し、自前の資金獲得活動をおこなう。
- (9) 運動部員に対し満足度調査を行う。そして、よりよい運動活動環境を整える。このような活動を経て本学の良さを出身校の後輩にPRしてもらい、学生確保につなげる。

6. 最後に

以上の活動案は一例であり、他にも運動部のためとなり、地域の人のためとなり、さらにはそれが学生募集につながっていく活動がもっともっとあるだろう。

ともあれ、運動部の顧問をはじめとした関係者の協力抜きには考えられないプロジェクトである。したがって、今後の課題としてはいかに多くの関係者の理解と協力が得られるかが本プロジェクトの鍵となるだろう。

実施状況と評価

残念ながら、この提言は実現に至っていない。その理由としては、上記運動部の指導者が教育職や事務職を専門職としており、センター業務がさらに関わってくると大きな負担になることがあげられる。しかしながら、ホッケー部のように、地域の子どもたちに対する指導や啓蒙活動を実践している事例も出てきている。地域貢献と広報的な効果を考慮すると、地域に根ざしたNPO法人として位置づけることもできる。今後、各運動部のOB会や学外組織とも連携した形態のスポーツセンターを検討することも必要であろう。

(3) 就職支援室

教育改革プロジェクトからの提言

1. 本学における就職支援活動の状況

東海女子大学・東海女子短期大学における就職支援活動は、それぞれ就職部・就職課で行われ、実績をあげている。東海女子大学は、女子大就職率ベスト9（『わが娘を就職で泣かせないための大学選び』、主婦の友社）を誇り、東海女子短期大学も平成15年度には就職率95.5%となった。女子大生の就職難の時代情勢にかかわらず、本学は極めて健闘している。また、支援プログラムは充実しており、就職支援体制としては充分ではないかと考えられる。

2. 本学の課題

現時点での課題は、上の支援プログラムへの参加者数をアップさせることと、さらに重要なことは、充実した支援体制と誇るべき就職率を、入学者増に反映させるために何が必要かということである。

1) 東海女子大学の就職率のすばらしさをもっと宣伝することと、2) 外にアピールできるような話題性のある就職支援体制の構築、3) 就職に意欲的でない学生の動機づけ、心理的フォロー体制が必要である。

3. 就職支援センターの提案

まず、就職部、就職課という名称は事務局内での担当業務上の区分けであるから、学生からの目線での呼称として、新たに就職支援センターという名称を提案したい。但し、学生に対するサービスの場としては、大学と短大の現就職部、就職課を一箇所に統合することは、望ましくないと考えられる。就職指導ガイダンスへの出席者を増やすためのアイデアや、ガイダンスを合同で開催することなど、協力できることはさらに進めたい。短大は就職先が学科によって特化されているし、大学は福祉を除いてはそうではない。また、短大は1年次12月からガイダンスがはじまり、大学は3年次になってからである。このように短大と大学では、ガイダンスの進め方の大きく異なるので、現段階で統一した就職支援センターの設置は必要ないと考えられる。

- (1) 本学の就職率の高さをもっと宣伝すること：学外向けに宣伝するだけでなく、学内向けにも目につくところにポスターを貼ったり、ホームページでも大きくアピールしたりする方がよい。
- (2) 外にアピールできるような話題性のある就職支援体制の構築：就職合宿や、入学後の合宿ガイダンスの開催、既卒業者むけの就職情報の提供、就職者の里帰り体験報告会、自己の適性を把握する自己分析シート、資格取得支援講座の開催などが考えられる。

- (3) 就職に意欲的でない学生の動機づけ、心理的支援体制：アドバイザー制を採用したり、キャリア開発のための講座を開講することが考えられる。

実施状況と評価

現在の状況は、以前と変わらず東海女子大学と東海女子短期大学は別々に学生指導を行っている。それは、短大と大学という大きな就職状況の差があることと、短大が幼児教育専攻など専門職志向にあるのに対して、大学は心理学科など一般職も多いことがあげられる。しかし、本学においても新に設置される子ども学科や総合福祉学科など短大と共通の部分もあり、今後連携を密にして情報を共有していくことも必要であろう。さらに、教養教育の改革に伴い、次年度より職業教育やインターンシップを授業科目の中に位置づける予定である。今後の新たな展開を期待したい。

4. 地域支援関係の課題と成果

教育と研究とともに、社会の期待に応え社会に貢献することも大学の役割であることが再認識されてきたことは、現代GPの「地域活性化への貢献（地域密着型）」に多くの大学が応募してきていることからもうかがわれる。本学にとっては、総合福祉学科・心理学科そして新に設置される子ども学科という教育内容を考えると、この領域は取り組みやすいものと考えられる。しかし、これまでそうした試みが組織的に行われてきたとは言い難い。そこで、今回の教育改革プロジェクトでは、本学の実情に即した地域支援を検討した。

(1) 心理臨床センター

教育改革プロジェクトからの提言

1. 心理臨床センター設立の意義

現在、本学には「東海女子大学附属心理教育相談室」が設置され、外来の相談を中心に活動が行われている。大学の生き残りを考える場合に、地域への貢献と受験者へのアピールという2点が非常に重要となる。まさに心理教育相談室はこの2つの条件を満たすものと考えられる。

これまで心理教育相談室では様々な広報活動（リーフレットの作成、マスコミへの対応）を行い、その活動を広めてきた。心理教育相談室をさらに発展させた形で「心理臨床センター」を設立することによって、さらに地域への貢献と受験者へのアピールを強化していくことができるものと思われる。

現在、大学院では臨床心理士指定大学院に向けてカリキュラムの改革が検討されている。臨床心理士指定大学院では、大学院生の臨床心理実習施設の充実が求められる。「心理臨床センター」の設立はこの要求を完全に満たすものである。

2. 心理教育相談室の活動状況

- (1) スタッフ（平成15年度）：心理学教員6名、非常勤事務員1名
- (2) 施設：大学2階（相談室3部屋、プレイルーム2部屋）
- (3) 年間の相談件数：平成14年度外来相談合計150回、学生相談合計33回。
平成15年度外来相談合計163回、学生相談合計50回
- (4) 相談は有料となっており、規程によって定められている。

3. 「心理臨床センター」のスタッフと施設案

現在の心理教育相談室のスタッフは心理相談部門が中心であるが、これに発達心理学関係の教員を加え、心理相談部門と発達相談部門の2部門とする。なお、短大の関係教員もスタッフとして加える。心理相談部門は7名、発達相談部門2名、非常勤事務員1名。施設は、現在の心理教育相談室をそのまま使用する。

1. 心理臨床センターの設置

東海女子大学大学院人間文化専攻臨床心理コース開設に伴い、大学院の附属施設として心理臨床センターが設置された。この施設は、「a. 地域住民に対する心理臨床相談活動」、「b. 大学院臨床心理コース学生の実習・研修」、「c. 大学院担当教員の教育・研究推進」に寄与することを目的としている。

前項の a と b を充実させるために、センター内に心理相談室を位置づけた。これは相談を希望する外来者の面接を有料で行う施設であり、前年度までの心理教育相談室（平成元年10月開設）を改名したものである。心理相談室は臨床心理士資格認定協会指定大学院申請のため数年前に改築され、面接室3室、プレイルーム2室、分析室、事務室を備えた充実した施設となっている。

2. 心理臨床センターの運営

心理臨床センターは「東海女子大学大学院附属心理臨床センター規程」と「心理相談室内規」に基づき、心理臨床センター会議と心理臨床センター管理運営委員会によって、運営の方針や活動内容等が検討されている。

3. 心理臨床センター開設記念公開講座の実施

地域住民に、心理臨床センターの研究成果を公開することを目的とし、下記の通り4回の公開講座を実施した。場所は交通の便を配慮して岐阜駅ハートフルスクエアGとし、時間は15時～16時30分とした。定員100名で予約制（聴講無料）としたが、すべての講座で日程前に定員超過が生じ、大盛況のうちに終わった。

- | | | | |
|-----|-----------|----------|-------------------------|
| 第1回 | 10月1日（土） | 林美朗 助教授 | 「芸術心理学・表現精神病理学（病跡学）の世界」 |
| 第2回 | 10月8日（土） | 花井正樹 教授 | 「日本における家族の危機」 |
| 第3回 | 10月15日（土） | 陳峻文 講師 | 「落ち込みとうまく付き合う方法を学びましょう」 |
| 第4回 | 10月22日（土） | 長谷川博一 教授 | 「悲劇の時代——愛する人に向かう憎しみ」 |

4. 心理相談室の活動状況と課題

平成17年度の外来相談等の件数は、電話受付81件、面接件数15件であり、面接延べ回数は72回であった。下表に前進の心理教育相談室が設置されてからの外来相談件数を示した。

平成17年度には相談問い合わせ及び申し込み数に比して、面接受理件数が大幅に減少した。これは、心理相談室を主に大学院生の研修施設として位置づけたこと、面接担当教員が多忙で時間の確保が困難になったことが原因である。

表 心理相談室における外来相談件数

年度	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
受理面接	5	4	2	3	2	15	7	14	13	18	22	16	24	17	20	5
面接回数	10	12	0	12	10	65	68	63	23	35	58	77	109	133	143	37

心理相談室が臨床心理士養成として十分に機能するためには、面接のべ回数が不足しており、面接確保のためのPR活動及び担当教員の増員、スーパービジョン体制の強化が必要である。これまでパンフレットとして旧来の「心理教育相談室案内」が使用されていたが、大学院生の研修機関となったことを明記するなど、新しいパンフレットを早急に作成することになった。また、教員が面接を担当した場合と大学院生が担当した場合の相談料に差をつけることも必要となろう。

また、センター員のプロジェクトの中には、大学院生が直接ケースに関わるものも含まれており、大学院生の研修を充実させていく上で、それを心理相談室の業務にどのように位置づけていくかが今後の課題となる。

5. センター員の研究プロジェクト

地域支援を目的とした研究プロジェクトとして、今年度は以下の項目が実施された。このうち、aとbとcについては、臨床心理コースの大学院生が参加しており、「臨床心理基礎実習」の中で取り扱われた。

- a. 不登校児童生徒へのメンタルフレンド（学生）派遣
- b. 虐待する親のグループセラピー
- c. 犯罪の心理鑑定等
- d. 被害者支援活動（岐阜中警察署、全国犯罪被害者の会 appui）
- e. 現職教員に対する心理臨床技術向上のための研修（適応指導教室への学生派遣と関連づけて実施された）
- f. 本学心理臨床関係OBのための研修
- g. 学校臨床心理士（スクールカウンセラー）の技術向上のための研修
- h. 衝動性の神経基盤の検討
- i. 子どもを対象としたアニマルセラピー及びロボット犬の効用

(2) 子育て支援センター

教育改革プロジェクトからの提言

1. 子育て支援の必要性

平成 15 年 7 月次世代育成支援対策推進法（平成 17 年度から 10 年間の時限立法）が成立し、子育て支援業務の必要性は増すばかりである。このことを受け、本学としても国や各自治体で盛んに奨励している子育て支援業務の一翼を担うため早急に行動を起こす必要があるのではないかと考えられる。

地域社会の窓口としての子育て支援センター（仮称）を設立するには、規約の制定・事務組織の確立・予算編成等を整える必要がある。これらの事項は設立の然るべき条件であろう。しかし、子育て支援の必要性と本学の地域貢献が望まれる現在、出来る事については試行期間として一歩踏み出すべきであると考えます。

2. 併設東海女子短期大学における子育て支援の実践

東海女子短期大学幼児教育専攻は、子育て支援センター設立の準備段階として、保育実習室を利用して『遊びの森』と銘打ち、地域の親子に遊びの場として開放するプログラムを検討中である。

『遊びの森』は平成 16 年後期からの開設を目指し、月に 1～2 度地域に開放し、その中で子育てに関する悩みや疑問を拾い上げ、その内容に応じて大学・短大の教員が相談に当たるという方法を考えている。窓口やプログラム作成などは、幼児教育専攻がその業務を担当する。更に、子育てに関する相談が生じた場合の担当者については、相談の内容に応じて適任と思われる教員に専攻から依頼する形で当面実施する予定である。子育て支援関連については、次世代育成支援対策推進法も成立しているので比較的補助金を獲得しやすい分野でもある。その点についても、『遊びの森』のプログラムを通して各務原市などに打診していきたいと考えている。

3. 子育て支援センター設置の提言

提言として、本学の実情から鑑み先ず実験的試みとして『遊びの森』を稼働し、その実績を背景にセンターの立ち上げに向かう筋道が現実的であると考えます。また、子育て支援センターを効率的かつ円滑に運営するためには、短大に設置されている生涯学習センターの一セクションとして組み入れる方法が合理的であろう。しかし、この場合生涯学習センターを大学・短大の併設センターと位置づけて再編・拡充し、規約の改定と有能な実務担当者を配置することが必要不可欠となる。将来的には生涯学習センターが核となり大学・短大・附属幼稚園（幼稚園については、子育て支援業務の実施が園児募集にも繋がる可能性がある）をも含めた学園全体での子育て支援に関する事業展開を推進し、地域に貢献する学園の姿を広く世に示すべきであろう。

実施状況と評価

現在、本学における子育て支援に関する社会的貢献は、上記の心理臨床センター内に設置された心理相談室で行っている外来相談が主たるものである。また、総合福祉学科、心理学科、人間関係学科の福祉・心理・教育関係の教員によって、個別に乳幼児、児童、青年期子どもたちや家族に対する支援が行われている。一方、併設の東海女子短期大学では、幼児教育専攻を中心として、近隣の親子に対して遊びの指導や子育て相談を行う事業を続けている（平成16年より、『あそびの森』）。本学では、来年度より子ども学科が設置されるが、今後こうした学科の試みを統合していく組織として、この提言に述べられた子育て支援センターの設置が望まれる。

(3) ボランティアセンター

教育改革プロジェクトからの提言

1. ボランティアセンターの現況と提案

ボランティア活動は、既に全国各地の高等教育機関において積極的に展開されているところである。むろん県内の各校においても同様である。それは、平成14(2002)年7月に中央教育審議会から「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」の答申により、大学等高等教育機関におけるボランティア活動やボランティアセンターの役割の重要性が指摘されて、一層拡充されつつある。

こうした状況下にあつて、東海女子短期大学では平成12(2000)年4月の人間福祉学科設立を機に、当面の間、同学科内にボランティアセンターを設置し、地元各務原市をはじめ岐阜市や近辺の市域社会の施設・機関・団体からのボランティア要請に応じてきた。平成15年度における学内ボランティア登録者は165名に達する(内訳:短大67名、大学98名)。

しかし、この現況の東海女子短期大学ボランティアセンターは、人間福祉学科内設置の限界があり、一部教員の献身的な努力によってかろうじて成立している状況にあるといわざるを得ない。財政的負担も限界にきている。

したがってボランティアセンターを短大・大学の共有財産として位置づけ、財政的支援も含め再構築することが必要である。

2. ボランティア活動の意義と目的

(1) 再構築されたボランティアセンターは、東海女子短期大学及び東海女子大学が連携し、県内各地の小中学校や各種団体・社会福祉施設との連携活動を通じ、地域社会との連携・貢献を具体的に進め、地域社会の一員としてのプレゼンスを高めることができる。また、ボランティア活動を通じて、社会体験を有する学生の育成を図ることができる。

(2) 各ボランティアセンター員にとって、技術指導や活動発表の機会となる。

(3) 学生個人にとっても、自己実現や自らの適性を把握、「実習」の事前事後学習、実習体験できなかった施設での体験学習を経験することができる。また就職活動の一環としても効用が認められる。

3. ボランティア活動の活動領域

再構築されたボランティアセンターは、以下の領域を活動範囲とすることができる。

- (1) 調査・研究活動
- (2) 広報・啓発活動
- (3) ボランティア活動支援
- (4) 人材育成・研修

- (5) 障害学生支援
- (6) 関係機関・団体との連携強化

4. ボランティアセンター再構築の提案

全学を挙げてボランティアセンターを活性化するため、以下の取り組みが必要である。

1) 短大・大学共通のボランティアセンター規程の設置、センター規程の検討事項

- (1) センターの目的
- (2) センターの業務
- (3) 運営委員会の設置
- (4) センター職員の配置
- (5) センター長の配置
- (6) ボランティアコーディネーターの配置
- (7) ボランティア活動推進委員会の設置

2) 財政的支援

センター運営には適正な財政的支援が必要である。

実施状況と評価

現在、ボランティアセンターは東海女子短期大学に設置され、本学の学生はそれに登録し、ボランティア活動を行っている。その内容としては、既存のボランティアサークルの支援、新たなボランティアグループ活動の推進、個人ボランティア登録と各施設・活動への参加の調整である。また、これらを推進するために、ニュースレター「東女ボランティアセンター通信」を定期的に発行し、年度初めにはセンターのオリエンテーションを行っている。

しかし、プロジェクトによる提言に基づいた組織化と体制作りは遅れていると言わざるを得ない。今後の課題としたい。

第3章 広報・募集改革の取組み

第3章 広報・募集改革の取組み

1 広報・募集改革の課題

広報・募集プロジェクトは平成 16（2004）年 4 月より 7 月までの期間、ほぼ毎週、諸々の議論を重ねた。その内容は、広報・募集という範囲の中でも、受験生募集の前提となる本学のイメージ・アップあるいはブランド形成に寄与する分野を中心とすることとした。

その結果、主に次ページの表に示される提言を行った。提言は、イメージ広報と地域連携の二つに大きく分かれる。これらの提言を受け、改革の取組みが開始された。本章では、表に示された 7 つの提言の取組みについて述べていきたい。

表 広報・募集改革の取組み（広報・募集プロジェクトからの提言）

1. イメージ広報	
(1) 学園統一的なホームページ	<p>当学園には、本学の他に、短大、図書館、短大附属幼稚園2園、イギリス・ケンブリッジ校などがあるが、それぞれがほぼ独自にドメインを設定しホームページを運営している。それぞれのホームページは連携することなく運営されているため、対外的に統一したイメージが提供できていない。</p> <p>このようなことから、学園として統一したイメージが打ち出せるホームページが望まれる。</p>
(2) スポーツ応援イベント	<p>本学は伝統的に各種スポーツに力を入れてきた。ホッケーやソフトボール、テニス（硬式、軟式）、バトミントンなど、多くの種目で全国レベルの活躍をしている。このようなスポーツ部の活動は本学の知名度を高めイメージを向上させてきたが、アテネ・オリンピック（2004年8月）では女子ホッケーの日本代表チームに本学の卒業生数名が選抜された。</p> <p>本学卒業生がオリンピックに出場することは、後輩である在学生にとっても名誉なことであり、本学にかかわりのある者たちの一体感を醸成するにはよい機会である。また、外部に対してのアピールとしても意義があり、応援イベントを開催したい。</p>
(3) 学園カラーとキャラクターの制定	<p>本学広報は多くの手段を用いて行われているが、シンボルカラーや統一されたイメージ・キャラクターなどを打ち出すことで、広報のイメージ的な部分の効果はさらに高まることが予想される。</p> <p>シンボルカラーは制定されていたもののほとんど利用されずにいたが、そのカラーを学内で再確認・周知し、広報資料に積極的に活用することが望まれる。また、イメージ・キャラクターを定め、外部での名称募集などによりキャラクター自体の周知を図ることが望まれる。</p>
2. 地域連携	
(1) 学術交流集会	<p>大学としての使命の一つは、卒業生や地域の方々に対する知識資源などの提供である。卒業生に対する各種の支援は、学科やゼミ単位で行われていたが、全学統一的な支援は行われていなかった。</p> <p>全学統一的な学術交流集会を定期的で開催することは、卒業生の研究活動・実践活動の支援とスーパービジョンの機会となり、また、地域福祉の向上への貢献策ともなりうる。さらには、本学教職員の教育・研究および地域活動の共有化も期待できるものである。</p>

（次のページへ続く）

(前のページからの続き)

(2) 学内施設の地域開放

学内の諸施設には教育活動など本来の利用目的があるが、教育利用のない時間帯においては地域の方々の利用に供することができる。体育館や教室などはすでに外部に利用提供することが行われているが、大学と短大で共通したルールがない、図書館ホールなどの利用開放は行われていない、関連広報がほとんど行われていない、などの改善点がある。

そこで、大学・短大の施設の外部者利用に関する管理規程を整備し、地域住民などに向け広報していきたい。

(3) 産学官連携

岐阜市主催の産学官の連携事業は、岐阜地域の大学・高専が参加し、年に数回、地域の産業界向けに大学（研究）紹介をするというものであり、本学をアピールする良い機会と思われる。

本学は文学部として発展してきたこともあり、産業界だけではなく地域全般への参加に消極的だったようであるが、改組後の学部・学科の発展の一つの方向として、産業との連携も視野に入れて動いていきたいものである。

(4) 学内の案内表示

本学は一つには女子大学であるため、不要な外来者向けの案内情報は提示しないできた。しかし、地域の方などが大学に来られた時、目的の場所への案内表示が不十分と感じられているはずである。

案内関係の不親切さを解消することは、地域との関係を構築する最初の一歩となるものと思われる。学内の各種案内板の見直しと新規の設置が必要である。

2. イメージ広報の成果

(1) 学園統一的なホームページ

当学園には、大学の他、短大、図書館、短大附属幼稚園2園、イギリス・ケンブリッジ校などがあり、それぞれがほぼ独自にドメインを設定しホームページを運営していた。しかし、学園として全体をまとめるページはなく、学園イメージを強力に打ち出すことができなかつた。そのため、学園として独自のドメイン(kamiyagakuen.ac.jp)を取得して、下のようなホームページを開設した。

また、これに合わせて附属幼稚園それぞれのホームページもリニューアルした。

図 学園ホームページ



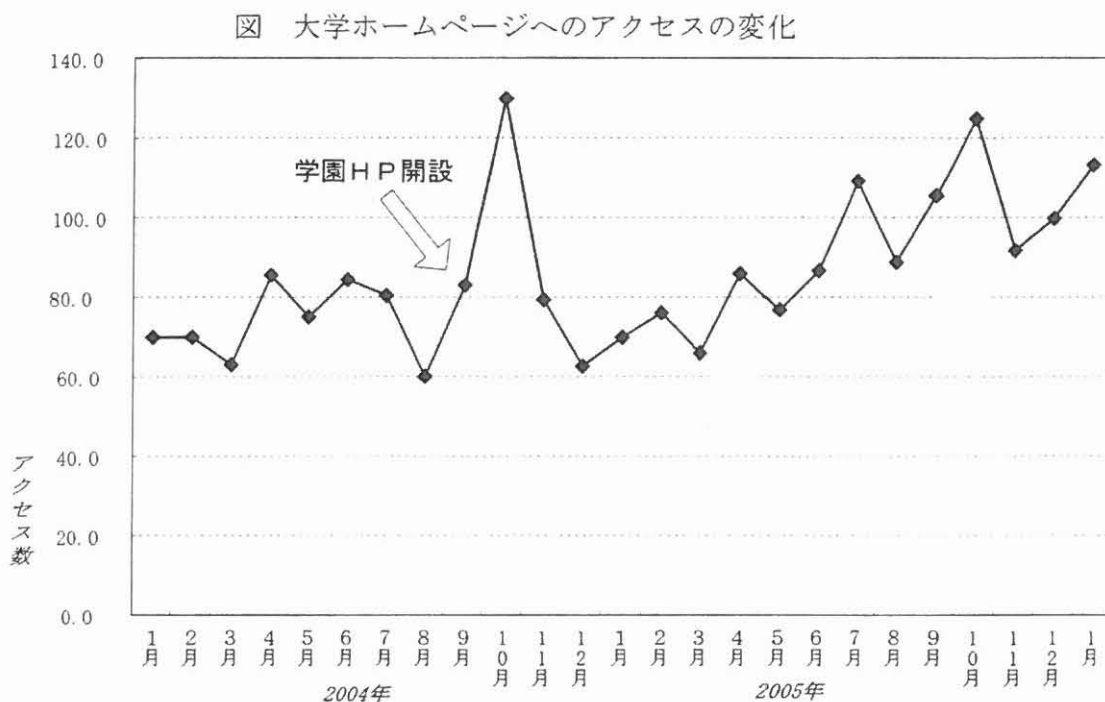
以前までは、大学のホームページからは附属幼稚園ホームページへのリンクはなく、反対に附属幼稚園からは大学へのリンクはなかったが、学園ホームページを経由することで、外部の方は学園全体の様子を知ることが容易となった。

今後は、運用についてさらに工夫していくことが必要となるが、共学化への対応とも関連付けながら、方向性を定めていくことになる。

学園ホームページの設置は、本学のホームページへのアクセス増加にも寄与していると思われるが、下図に本学ホームページへのアクセス数の変化を示した。これは、一日あたりの平均アクセス数を月ごとに算出したものである。これらのアクセスは主

に高校生からのものと予想されるが、秋にはアクセス数が増加し、夏冬の休み期間にはアクセス数が低下するという傾向がみられるものの、全般的には、アクセス数は緩やかに増加している傾向がみられる。

なお、2004年10月はアクセス数がかなり多かったが、これは本学ホッケー部OGのオリンピック出場に関連した応援サイトの構築によるものと考えられる。



* アクセス数は1日当りのものである。

本学のホームページも共学化や校名変更により、新しい内容に改める予定であり、現在、作業は鋭意進められている。

(2) スポーツ応援イベント

1. イベント名

アテネオリンピックホッケー日本代表選手壮行会

2. 趣旨

2004年8月13日～29日の間、ギリシアのアテネで第28回オリンピック競技大会が開催された。このオリンピック競技大会には日本の女子ホッケー代表チームが史上初の出場を果たしたが、このチームの中に本学の卒業生である三浦恵子さん（平成8年度卒業生）が主将として、また、斎藤尚子さん（平成10年度卒業生）、山本由佳理さん（平成15年度卒業生）が主力メンバーとして選抜され出場権獲得に貢献した。そこで、この3人の偉業をたたえ、さらにオリンピックでの活躍を祈念し、壮行会を開催することにした。また、併せて、オリンピック出場を果たした卒業生を囲むことによって在学や同窓生の愛校心を喚起し、さらには、マスコミに多く露出している選手に来学してもらうことにより、大学の知名度を高めることを目指した。

3. 本学ホッケー部について

本学ホッケー部は1985年に5名のメンバーにより同好会としてスタートした。その後、翌年の1986年にサークルに昇格した。発足当初はグラウンドも専任の指導者もない状態での活動であった。そこで、岐阜女子商業高校(現岐阜各務野高校)のグラウンドを借り、安田善治郎氏(元ホッケー全日本監督)の指導を受けていた。しかしながら、その後、現監督の小林和典氏(現東海女子短期大学助教授)を指導者に迎え、本学が岐阜市芥見に所有している土地にホッケー場を建設し、そこをホームグラウンドとした。その後、各務原市にホッケー専用グラウンドである「岐阜グリーンスタジアム」が建設されると同時にホームグラウンドをそこに移し現在に至っている。

現在、本学ホッケー部は「組織プレー」と「チャレンジ精神」をモットーに、社会性のある人間づくりを目指し、有為な人材育成に貢献している。

これまでの主な戦績は全日本女子選手権大会優勝1回、全日本学生選手権大会優勝4回、全日本大学王座決定戦優勝2回である。

4. 壮行会開催までの経緯

2004年6月4日に広報・募集プロジェクトチームより、大学学生部主導で本企画を実施してはどうかとの打診がなされ、大学学生部は即日受諾した。そこで、6月11日に同プロジェクトチームより統括チームに提案がなされ、即日、統括チームより本企画を大学学生部が中心となって事務局全体で実施するようとの指示が出された。

統括チームの指示を受け、学生部と渉外部が協力し企画案を立案した。そこで、選手が3名とも卒業生であるということから、主催を同窓会とすることとし、6月12日開催の同窓会役員会に諮り了承された。その後、6月16日開催の教授会に提案し了承を得た。

教授会了承後は、事務局各部および同窓会との連絡会議、事務局部長会議を繰り返し、企画を練った。最終的に、壮行会は7月29日12:30～本学図書館大ホールおよび中小セミ

ナー室にて行うことになった。また、壮行会は二部制で行うこととし、一部は図書館大ホールに3名の選手とオリンピック代表コーチでもあるホッケー部小林監督を招き、本学在学学生、卒業生、教職員による激励会を行うこととした。そして二部は図書館中小セミナー室で3選手および小林監督を同窓会代表と学園幹部が囲み、食事会を行うこととした。

5. 壮行会の概要

3選手および小林監督はオリンピック直前の最終合宿を岐阜グリーンスタジアムで行なっているところであったが、忙しい合間を縫って7月29日正午過ぎに本学に到着した。

そして、女子ホッケーのテーマソングである「大黒麻紀のASAHI」をBGMに入場を開始し、約500人集まった在学学生、卒業生、教職員が立ち並ぶ中を縫って壇上に進んだ。セレモニーでは、同窓会長の挨拶に続き学長の激励のことばが送られた。そして、選手、代表コーチの紹介の後、学生会代表からの花束贈呈、同窓会からの激励金贈呈、多くの在学学生の手による千羽鶴および寄せ書きの贈呈が行なわれた。そこで、選手および代表コーチの挨拶が行なわれ、それに対して、学生会長が激励のことばを送った。そして、最後にホッケー部員全員で応援コールを行い、一部は終了した。

一部に引き続き二部の食事会は図書館中小セミナー室で行なわれた。食事会には同窓会代表、ホッケー部OG代表、ホッケー部現役部員代表、学生会代表、および学園幹部が出席し必勝を期して共に食事をとった。会の最中には選手の決意等が披露され、まさにオリンピック直前という雰囲気が醸し出された。会の最後には3選手より記念色紙、サインボール、サインスティックが記念品として寄贈された

6. まとめ

壮行会は滞りなく終了した。また、参加した在学学生および卒業生もいたく感動した様子であった。同時に卒業生である3選手たちも大いに気持ちを高めてくれたようであった。

激励会の最中には大きな歓声が幾度となく沸きあがり、参加者へのインパクトの大きさがうかがい知れた。また、連日、マスコミに取り上げられる選手を間近にし、また、真っ黒に日焼けした精悍な顔つきの先輩を仰ぎ見るにつけ、在学学生の愛校心は高まったものと推察された。

他方、本壮行会にはマスコミ数社が取材を行なってくれ、本学を対外的にPRする機会にもなった。また、本学HP上にホッケー応援サイトを設置したところ、1ヶ月あたり5000件を越すアクセスがあった。また、同時にBBSを開設したところ一般の方からも多くの激励の書き込みが寄せられた。これらのことも本学のPRに一躍買ったものと推察される。



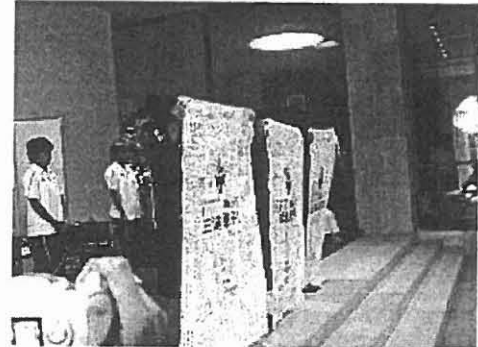
選手入場の様子



同窓会長の挨拶



千羽鶴贈呈の様子



寄せ書き贈呈の様子



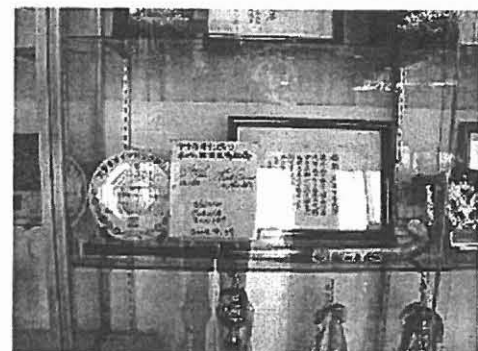
ホッケー部現役部員によるエール



選手の到着を待つ参加者の様子



食事会参加者による記念撮影



記念色紙、サインボール、
サインスティック

(3) 学園カラーとキャラクター

シンボルマークやカラー、あるいはロゴやイメージ（キャラクター）が、組織のブランド作りに有用なことは議論の余地が無い。シンボルなどは企業のみではなく、大学においても広報に取り入れられているところである。たとえば、大学に関心がある人であれば、ペンやイチョウのマークやえび茶色から特定の大学が連想されるはずである。

本学には、校章やスクールカラーがあるものの、その利用は活発とはいえなかった。そこで、それらのデザインなどを再確認・周知し、学園としてのイメージを確立していくこととした。また、キャラクターなどは案内パンフレットやオープンキャンパス用品に利用していたが、統一したキャラクターや利用基準は無く、それらを早急に確立する必要があった。これらの作業により、本学のイメージを明確に打ち出していくこととした。

1) 学園カラー

学園カラーはかなり以前に定められており、「東海ブルー」と命名されていた。これは、いわゆる「ロイヤルブルー」であったが、慣用色名であるため色指定にブレが避けられなかった。そこで、本学の美術の専門家に色見本を見てもらい色番号により定めることとした。その結果、大日本インキの色番で 183 番を東海カラーと定めることとなった。印刷物では、この番号により東海ブルーを指定することとなった。

最近では、印刷物ではなくホームページなどで東海ブルーが表現されることも多いため、上記の美術専門家の判断により、光による色表示のために RGB 値を定めた。8 ビット(256 階調)表現で、0-116-203 である。普通、パソコン上での色指定の際には、赤 0、緑 116、青 203 とすることになる。また、html の 16 進数による表現では、東海ブルーは「#0074CB」とすることとした。

表 学園カラー：東海ブルー

色番（大日本インキ）	RGB 値
183 番	0-116-203

2) キャラクター

本学は女子大でもあり、パンフレットなどでは校章ではなく何らかのキャラクターを掲載することが多かった。そのキャラクターは、本学の高島教授のものを使わせていただくことが多かった。高島先生は絵本作家でもあり多くの作品を出し、社会的な評価も高い。本学に子ども学科が発足することになり、その広報用に女の子のキャラクター描いていただいたが、それを全学的に利用して行くこととなった。キャラクターの姿は利用場面に合わせられるよう、複数を用意していただいている。

ただし、場面によっては利用を控えた方が良くもあり、利用場面や方法については取り決めは行わず、それぞれの担当者の判断に任せることとした。それぞれの業

務で最も効果を期待できる利用が望まれる。また、手揚げなどキャラクターのついたグッズの学内販売も検討されたが、品数に余裕が無く見送られることとなった。校章との使い分けについても、明確な基準は定められていない。

具体的なキャラクターを次の図に示す。また、このキャラクターを利用した子ども学科のホームページも、図に示した。

この子の名前などを広く募集することで、学内外への周知を図ることも提案されたが、共学化の予定などがあり、現在は作業が中断している。キャラクターが女の子であることや利用法については、今後議論や調整が必要である。

図 本学のキャラクター（絵：高島純）

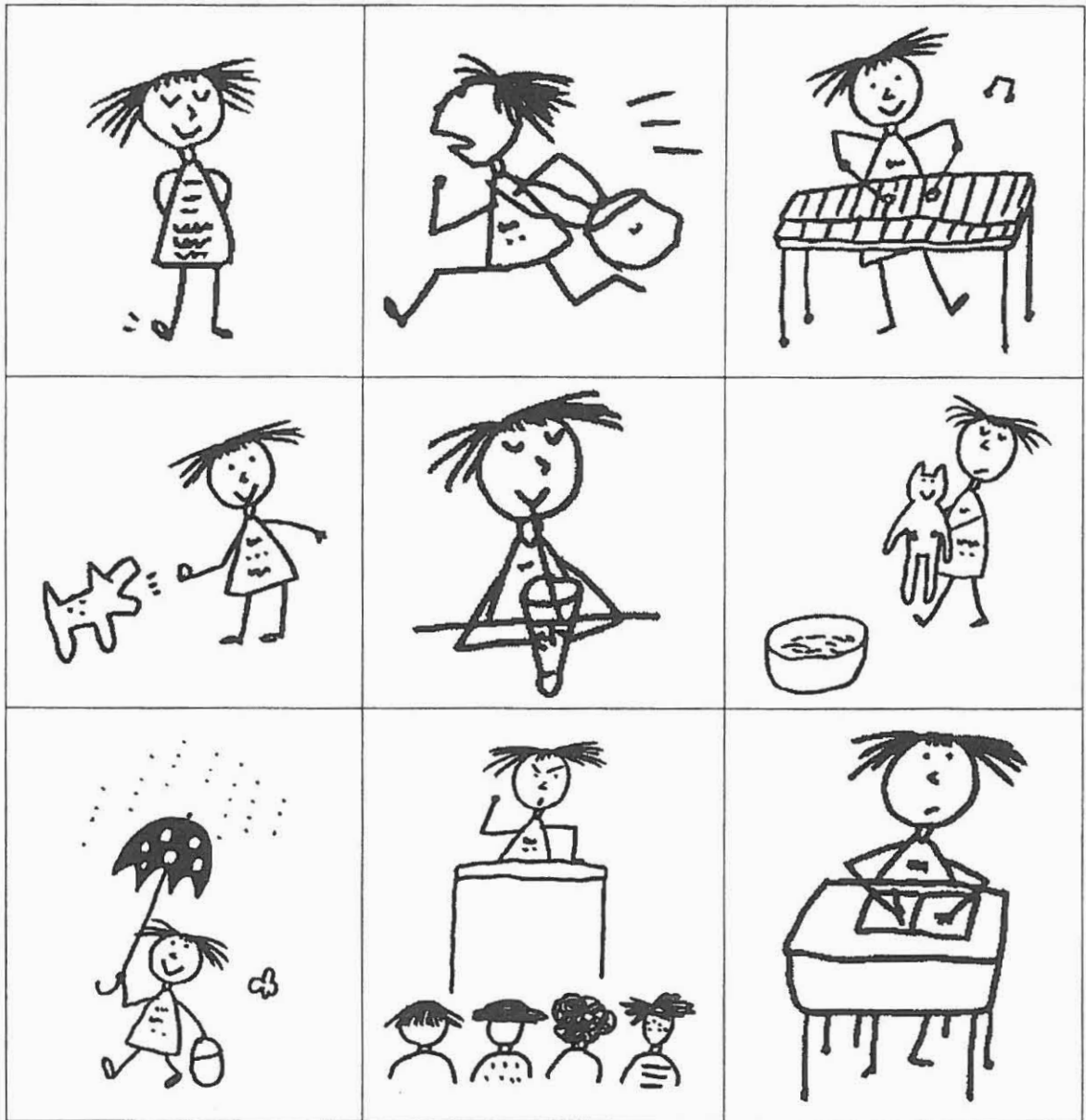



図 本学のキャラクターを用いた子ども学科ホームページ



東海女子大学 人間関係学部 子ども学科

お知らせ 学科紹介 教員紹介 今月のコラム
授業科目 学科ホームページ

子ども学科からのお知らせ

学科ニュース お知らせ

2005年4月 開設決定 今月(2月)のコラム
このたび子ども学科の設置が文部科学省に承認されました。 「子どもの心とほんご本 - 『シオのびにんぎょうだい』
と『きかんしゃ ぐんごん』 (1冊目)」

〒504-8531 岐阜県各務原市加茂町15-68 Tel 0563-83-2200 Fax 0563-83-2205 0000500

Copyright (C) 2005 Tokai Women's University. All Rights Reserved

3. 地域連携の成果

(1) 学術交流集会

[東海女子大学・東海女子短期大学 学術交流集会 2004]

初の試みである「東海女子大学・東海女子短期大学 学術交流集会 2004」を、2004年10月31日(日)午前10時30分から午後3時30分まで、本学附属図書館大セミナー室において開催した。午前の部はジャンルを問わず、卒業生1名・教員2名の計3名による研究発表会、午後の部は、福祉の現場で働く本学卒業生4名による実践報告会、という二部構成の形をとった。プログラムは以下のとおり。

研究発表

1. きょうも料理 ——「主婦」をめぐる料理とメディア ——
メディア研究者(1998年度卒業) 山尾 美香
2. アテネパラリンピック大会の新聞報道に関する研究
総合福祉学科教授 蘭 和真
3. レチノイドによる癌の予防について
学長/バイオサイエンス研究センター所長 大森 正英

東海女子大学卒業生による実践報告

4. 私の5年、そして今思うこと
社会福祉協議会(1999年度卒業) 酒井 典代
5. 精神障害者の就労支援
精神障害者授産施設(1999年度卒業) 都筑 由起子
6. 高齢者の生活・自立を支援するということ
介護老人保健施設(1996年度卒業) 笠見 綾
7. 在宅高齢者支援におけるチームワーク
在宅介護支援センター(1995年度卒業) 村上 羊子

地域の方や卒業生に少しでも多く参加していただきたいと、大学祭に合わせての開催日程を組んだわけであるが、現役の学生や教職員からは、大学祭の出し物で忙しく参加する時間がとれない、という声が多く聞かれた。外部からの出席者は10名余りであった。今後は公開講座の参加者にもお知らせするなど、PRに力を入れる必要がある。

実行委員会の反省会では、質疑応答の時間がどうしても限られてしまうので、発表終了後にお茶でも飲みながら参加者が自由に交流できる場を設けるとよいのではないかと、という意見が出された。文字どおり、教職員相互の、そして地域の方々との「学術交流集会」になるよう、今後に期待したい。

なお、今回の発表の要旨は、PDFファイルとして本学ホームページにおいて公開された。

「学術交流集会 2004」の様子



〔東海女子大学・東海女子短期大学 学術交流集会 2005〕

東海女子大学研究支援委員会と東海女子短期大学紀要編集委員会では、2005年10月30日（日）午後1時30分から4時までの時間で、東海女子大学・東海女子短期大学学術交流集会2005を東海女子大学・東海女子短期大学附属図書館大セミナー室において開催した。研究発表に先立って、大森正英学長より、こうした学術交流は非常に大切なことであり、学内における研究教育の気風を高める上で大変に効果のあることであるとの挨拶がなされた。

研究発表は以下のとおりである。

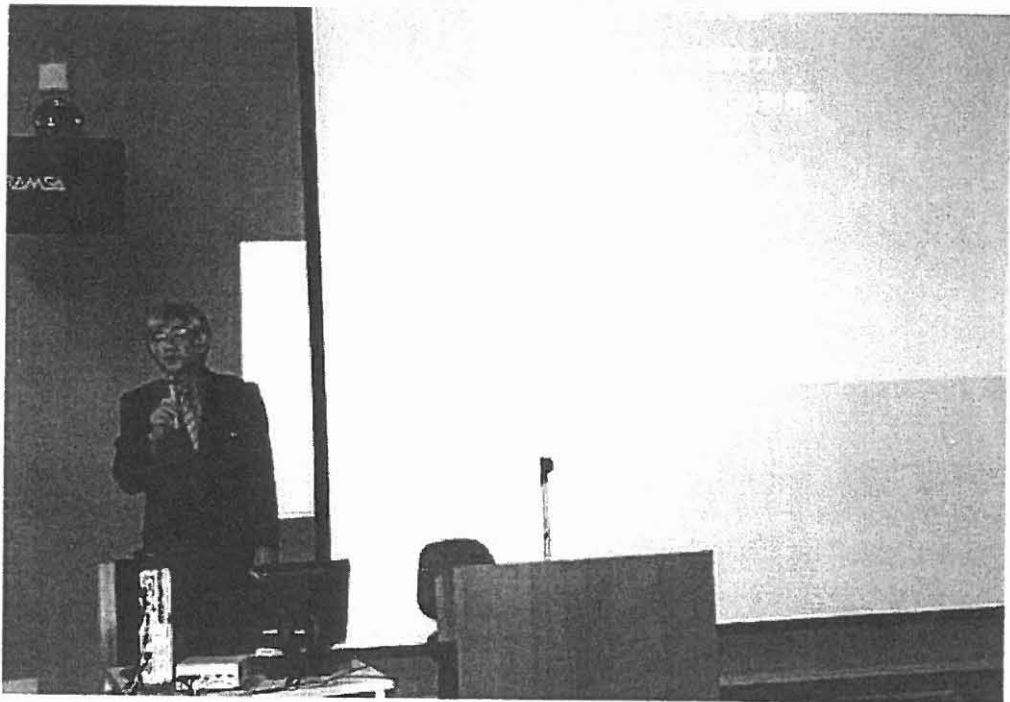
1. 音楽療法の効果 —— 音楽聴取による脈拍の変化について ——
東海女子大学心理学科教授 川口 豊
2. ガラスに夢を架けて私の10年計画
工芸家（東海女子短期大学生生活学科1998年度卒業） 正来 美紀
3. 日本の国際協力経験 ——カンボジア理数科改善計画 ——
東海女子短期大学一般教養教授 安藤 雅夫
4. 女子大学生の生活ストレスについて
東海女子短期大学食物栄養学科教授 山澤 和子

大学内では同時に大学祭（東女祭）が行われていた。一般の入場者も含めて20数名の来

場者があった。教員および卒業生によって、いずれも現在取り組んでいること、研究していること等について熱心に発表が行われた。質疑応答も活発に行われた。

大学では、教員はそれぞれに常に研究に取り組んでいて、さまざまな分野で研究活動が行われている。大学の教員にとって、他の教員の研究内容を知ることは本来非常に大切なことである。他の教員の研究に関心を持つことによって、研究者としての視点から多くのことを学ぶことができるような気がする。大学の発展を考えると、個々の教員の質を高めることは大切なことであるが、教員の集合体としての教員組織全体の質を高めることも重要なことと考える。今後、できる限り多くの人が参加し、発表することができるように呼びかけ、PRに工夫をこらしたい。

「学術交流集会 2005」の様子



(2) 学内施設の地域開放

本学には研究室、講義室等の一般的な教室のほか、体育館や運動場、それに図書館がある。その他に心理教育相談室や心理臨床センター、子育て支援センター、ボランティアセンターといった機関も本学の地域還元・地域貢献を目的に設けられていて、その意味で地域開放に資する側面をもっているが、これらは第2章の「4. 地域支援関係の課題と成果」で述べられているので、ここでは図書館を事例的に取り上げることにしたい。

1. 図書館設置とその地域開放

1996年に、それまで東海女子短期大学と本学にそれぞれ置かれていた図書室を統合する形で、両大学に付設する図書館（東海女子大学・東海女子短期大学附属図書館）が設けられた。設置に当たって「集う、交わる、語らう」をスローガン（基本方針）として謳い、両大学の学生、教職員といった学内関係者の利用だけでなく、生涯学習社会に対応して学外者の利用を視野に入れて取り組むことになった。それは、図書館の施設面にも反映されている。

一般的に従来の図書館では、資料の収蔵、閲覧、検索、貸借を主要な機能としていたが、図書館新設に当たっては、視聴覚機能を備えたセミナー室や多目的に利用できるホールを併せ持つ施設が構想された。これまで公開講座の場所として供されてきた。公開講座の参加者には図書館利用もできるように、利用カードの発行を始めたところ、別表（学外者の「図書館利用カード」の登録数の推移）のようにこれまでの10年間に280名の方から登録を頂いている。そのうちの214名は今世紀に入ってからの累計数であり、今後の増加が見込まれる。

学外者の「図書館利用カード」の登録数の推移

登録年	人数	登録年	人数
1996（平成8）年	17	2001（平成13）年	64
1997（平成9）年	10	2002（平成14）年	22
1998（平成10）年	10	2003（平成15）年	6
1999（平成11）年	16	2004（平成16）年	41
2000（平成12）年	13	2005（平成17）年	81

2. ホールの多目的利用

ホールは、ホテルのラウンジ風の作りで、カーペット敷きのフロアにはソファが配されている。普段は学生の休息所として使用されているが、前面にスクリーンとステージを連想させる部分があるので、講演、演劇、ミニコンサートなどとして利用できる。また、フロア部分からソファを撤去すれば展示会やダンスホールなどとしても利用可能である。

しかし、平成10年制定の「ホール利用内規」では、学外者の使用についての規程を欠いていた。そのため、この間には学生の休息以外の利用についてはほとんど進んでいなかった。これでは「宝の持ち腐れ」になってしまうことから、最近になってホール利用の促

進に対する声が上がりはじめた。そこで、図書館設置の際の基本方針に立ち戻り、学外者も利用できる使用規程作りに取り組むかわら、どんな形で利用できるのか模索を始めた。そして、「東海女子大学・東海女子短期大学附属図書館大ホール・大セミナー室の施設使用規則」については、平成16年度に図書館委員会を中心として検討され、同年度末に制定、平成17年4月から施行されるようになった。

以下は、平成16年度と17年度に学内関係者および地域の方々を対象に開かれたホールの催しである。

平成16年10月2日（土）

講演 夢の家族（ジョン・ギャスライト氏）（本学の公開講座として）

平成16年10月19日（火）

角田育代 ヴァイオリン演奏会（主催者、友愛キリスト教会、代表 兼松牧師）

平成17年4月21日（木）

試写会『森の学校』（監督、西垣吉春）（主催者、「森の学校」上映委員会）

平成17年9月21日（水）

講演 東海から元気を発信する（梶原 拓氏）（短期大学の公開講座として）

平成17年9月11日（日）～18日（日）

日韓国際児童画交流フェスティバル（主催者、ika 国際児童画協会）

平成17年10月～平成18年2月

ヨガ講座（主催者、東海女子短期大学生涯学習センター）

平成17年12月7日（水）

演劇「パラレル」（本学「東海芸術祭」の一環として）

以上のように、ここ2年の経験から図書館ホールが多目的に利用できることが分かった。来場者からは、落ち着いた雰囲気を出し出す空間に賛辞が多く寄せられている。また、窓越しに見える藤棚付の中庭の景観に癒されるとの声も聞こえている。そのようなことから、ホール利用の企画を増やして欲しいとの期待感が高まっている。

もともと、使用料を付して外部者に会場提供するには音響面の改善、プロジェクターの具備、電源容量のアップ、照明設備の充実等の課題のあることも分かった。ついでに付記しておくことにする。

(3) 産学官連携

この企画は、岐阜市の産学官連携促進事業を受けて開始したものである。岐阜市では、岐阜地域に所在する大学・短大・高専にある研究開発資源と産業界のニーズとを結び付ける交流促進事業を意図している。これは、新技術や新製品の開発等、新事業の創出を目的とするものであり、市内企業や新規創業及び新事業へチャレンジする創業者等を支援するための助成金も交付されるものである。

この企画の最初の提案は、研究者名簿の整備であった。2003（平成15）年3月の「2003年度版 岐阜地域高等教育研究者一覧」の発刊に際し、本学からは数名の者が登録に名乗りをあげた。しかし、本学に所属する研究者のテーマは人文社会系の範囲であり、産業界にシーズを提供できるようなテーマは見当たらなかった。そのため、この企画への関心や実際の関わりは十分とは言い難かった。

しかしながら、新規事業の創出やビジネスモデル開発には理工系の研究者のみが関わるものではなくなっていることや、男女共同参画社会の実現や女性の就労支援に一般企業も社会的責任を持つとされるような時代の流れを受け、本学も産学官の連携事業には積極的に動いていくべきであろう。さらに、大学が果たすべき地域との連携事業としても有意義な取り組みであり、また本学のPR活動としての意義も考えられる。

このようなことから、本学としても岐阜市産学官連携促進事業に積極的に参加することとした。

次ページに協定内容（協定書）を、その次にホームページを図として示したので、参考にされたい。このホームページの研究者検索で本学の7名の研究者が検索できる。

表 産学官連携協定書

この協定に参加する高等教育機関と岐阜市は、以下の協定事項に関して合意する。

(目的)

第1条 岐阜地域における産業の活性化を図るため、学官のスムーズな連携を推進することを目的とする。

(協定の当事者)

第2条 この協定の当事者は、岐阜地域における次の高等教育機関及び岐阜市とする。

- (1) 朝日大学
- (2) 大垣女子短期大学
- (3) 岐阜大学
- (4) 岐阜経済大学
- (5) 岐阜工業高等専門学校
- (6) 岐阜聖徳学園大学
- (7) 岐阜女子大学
- (8) 岐阜市立女子短期大学
- (9) 岐阜薬科大学
- (10) 中部学院大学
- (11) 東海女子大学
- (12) 東海女子短期大学

(連携の内容)







第3条 この協定により当事者が行う連携の内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 当事者が独自に又は、各々協力して実施する産学官交流会など連携に関する各種事業に対する積極的な参加・協力の協力
- (2) 当事者が有する技術、専門知識、講座等の各種情報の相互提供、広報への協力
- (3) 当事者が行う産業の活性化策への協力
- (4) 岐阜市が設置する経済施策検討委員会の活動への協力

この合意の成立を証するため、本協定書を作成し、当事者の代表者が署名押印する。

平成15年 8月20日

(出所：岐阜市産学官連携コーナー <http://www.city.gifu.gifu.jp/kisya/2003/08/0308202.html>)

産学官連携コーナー		00003233						
ようこそホームページへ								
岐阜市は、地域の12大学・高専と協定を結び、産学官連携に関する各種情報発信、企業と大学等を結びつけるコーディネート活動などを行っております。是非ご利用下さい。								
<ul style="list-style-type: none">  イベント情報 セミナー・交流会・公開講座・技術発表会など  各種情報案内 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 岐阜市ビジネススクール ◆ 岐阜市新事業創出チャレンジ助成金 ◆ 助成制度一覧 ◆ 地域12大学・高専情報  研究者情報 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 研究者検索 地域12大学・高専の専門家が検索できます。 ◆ 研究室紹介  連携メール相談 大学等との連携相談や質問にメールで対応します。  リンク集・大学マップ 	<div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; text-align: center; margin-bottom: 5px;">▼ Wings News</div> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">2006.2.2</td> <td style="vertical-align: top;">2/27岐阜地域産学官連携交流会を開催します。NEW</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">2006.01.17</td> <td style="vertical-align: top;">地域12大学・高専情報を更新しました。NEW</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">2005.10.27</td> <td style="vertical-align: top;">11/15～11/19「岐阜地域大学・高専情報発信コーナー」を開催します。</td> </tr> </table>	2006.2.2	2/27岐阜地域産学官連携交流会を開催します。 NEW	2006.01.17	地域12大学・高専情報を更新しました。 NEW	2005.10.27	11/15～11/19「岐阜地域大学・高専情報発信コーナー」を開催します。	<div style="text-align: right;">  </div>
2006.2.2	2/27岐阜地域産学官連携交流会を開催します。 NEW							
2006.01.17	地域12大学・高専情報を更新しました。 NEW							
2005.10.27	11/15～11/19「岐阜地域大学・高専情報発信コーナー」を開催します。							
<p>◆問い合わせ◆ 〒500-8720 岐阜市神田町1-11 岐阜市役所商工観光部新産業創出支援室 TEL058-265-4141 内線6135・6136 E-Mail:shinsangyo@city.gifu.gifu.jp</p>		<p>〒500-8829 岐阜市杉山町24-4 岐阜市創業支援ルーム TEL(FAX)058-265-2311 E-Mail:gifu-sougyoshien@nifty.com</p>						

(出所: <http://www.city.gifu.gifu.jp/syoko/sangaku/index.html>)

岐阜市産学官連携促進事業に関して、本学は以下のようなイベントに参加した。

1) 2004(H16)年9月9日～30日 「岐阜地域大学情報発信コーナー」

これはJR岐阜駅1階の「岐阜市ステーションプラザ情報コーナー」で開催された1ヶ月間の継続イベントである。本学は、大学案内のポスター展示およびパンフレット・研究者名簿(次図)配布を行った。

2) 2005(H17)年3月25日 「産学官連携交流会」

このイベントは、岐阜商工会議所大ホールで開催されたイベントであり、講演と交流・相談会が設定されていた。本学は、交流・相談会において、本学短大と共に、大学案内ポスターと研究者名簿を掲示・配布した。

4) 2005(H17)年11月15日～19日 「岐阜地域 大学・高専情報発信コーナー2005」

このイベントは、岐阜商工会議所で開催されたイベントであり、産業界向け技術シーズなどを一堂に集めパネル等で紹介するものであった。本学は、学校案内ポスターおよび研究者名簿を配布した。


「岐阜地域 大学・高専情報発信コーナー2005」の様子



5) 2006(H18)年1月 岐阜県経済同友会会報(1月号)への大学紹介記事掲載

岐阜市産学官連携事業の流れで、岐阜県経済同友会の会報の「地域スクランブル」に「人間にアプローチする大学」として本学の紹介を掲載した。本学の学科の特徴や大学院、スポーツ部の活動などを扱った。

岐阜県経済同友会の会報への
紹介記事(部分)



地域スクランブル

このコーナーは、岐阜県内の各自治体や産業界から寄せられた様々な情報を紹介する。

東海女子大学 人間関係学部教授 山田 隆

人間にアプローチする大学

本学は、岐阜市と境界を接する各務原市の北西にあります。「国際的視野を備えた社会性および創造性と行動力豊かな女性の育成」を建学の精神として1981年に創立されましたが、その前身である東海女子短期大学は東京オリンピック開催の前年の1963年に開学されました。両校の卒業生は35,000名近くに達し、岐阜・愛知を中心に(日本各地はもとより海外でも)キャリアウーマンとして企業や官公庁で、あるいは教員や保育士として、また、最近では地域福祉ワーカーなどでも活躍しています。

さて、本学の学科構成の特徴は、多方面から人間にアプローチする専攻領域を設置していることにあります。現代社会はここ数十年の間に大きく変化してきました。平和で物質的に豊かな社会が実現できたことは幸いなことですが、一方では、問題点も数多く表面化してきました。地域社会の結びつきの希薄化や少子化・高齢化などは、たびたび指摘される現代社会で解決すべき課題です。これらの現代的課題に対応できる専門職を育てるべく、本学では社会のニーズを的確に判断し、地域に根ざした大学づくりを念頭において、絶えざる改革に努め、よりよい人材の輩出に力を入れています。

【心理学科】
心理学科では、動物実験、人体の生理計測装置、観察設備のある遊戯室や面接室などを備え、1、2年生で多様な心理学の分野の基礎的な理論や研究方法を学び、3年生からは社会心理学、教育発達心理学、臨床心理学の3コースのいずれかに専し、専門的領域を深め卒業論文を作成します。卒業後は、臨床心理士を目指して大学院に進学する者のほか、病院や福祉施設など対人サービスに関心傾向が高いです。

27 |

6) 2006(H18)年2月27日 「岐阜地域産学官連携交流会」

このイベントは、岐阜商工会議所大ホールで開催されたイベントであり、講演会、プレゼンテーション、パネルセッションなどが設定されているものである。本学は、情報リテラシーに関わる講習開催と社会調査を提案し、学校案内ポスター掲示および研究者名簿の配布を行った。

現在までは、以上のような取り組みであるが、今後も本学の特性を生かして産業界へのアピールと連携を進めていく予定である。少子高齢化社会においては、本学の得意とする、人間心理や福祉、子育てなどの領域は新事業の創出に寄与できる部分が増大してくるものと思われる。

「岐阜地域産学官連携交流会」の様子



(4) 学内の案内表示

案内表示（サイン）は、「だれにもわかりやすいこと」が最低条件である。サインは人と人、人と物をつなぐ入口として、また情報を発信あるいは受信する一手段としての第一義的目的があり、そこから、双方に様々な繋がり、広がりを与える。

また、その本来的目的以外にさまざまな付加的効果を生む。その一つは、人の視覚に与えるイメージ的効果である。学内に設置するサインは、大学全体のイメージを創出する意味で非常に重要な役割を果たすと考えられる。その効果を最大限に生かすために、サインを設置する際においては、デザイン、色、形態、設置する場所・位置、周辺環境との調和などに配慮しながら継続的に好イメージを発信し、大学のイメージを高めていくことが重要である。そのイメージが新たな人と人との繋がりを生み、本学への興味を促すきっかけに繋がることを期待したい。プロジェクトチームから提案のあった学内の案内表示については、以上の点を踏まえ実行を試みた。

1. 案内表示の意義・効果・実施

(1) 地域の人々を対象とした表示

「大学の地域への開放」は大学が果たす役割の大きな柱である。地域の多くの人に大学を身近なものとして認識し、訪問し、活用してもらうことは大学の活性化を促すことにつながる。はじめて大学を訪れる人が不安なく、スムーズに目的の場所にたどり着くことはそのための第一歩である。本学においてはどうか。今回プロジェクトチームから提案を受けて現状を点検したところ非常にわかりにくいことを認識した。

点検箇所は大別し建物外と建物内である。建物外においては、メイン道路（県道 92 号）から大学の正面玄関までの経路にある案内表示（サイン）である。設置場所、大きさの問題、サインの数の不足により非常にわかりにくい。また、東海女子短期大学の正門が目立つため間違えて短大へ入り込んでしまうケースもある。適切な位置に適切なサインを設置する必要がある。東海女子短期大学の敷地内にある大学のサインの見直しがポイントである。

また、大学キャンパス内においては、建物サイン（体育館、テニスコート、クラブ棟、大学院、図書館など）、総合案内板（キャンパス全体図あるいは学園全体図など）を新規に設置し、事務局の受付場所等を明示する必要がある。

建物内についてもサインの数が非常に少ない。はじめて本学を訪問する人にとっては、目的の場所に達する前にフラストレーションが溜まりマイナスイメージを持つことになる。1 階ロビーに学内総合案内あるいは各フロアのエレベータ前辺りに案内板を設置する案が考えられる。

サインの果たす役割・効果は非常に大きい一方、建物の安全管理・警備上の問題がある。本学においては、大学門あるいは正面玄関に警備員を配置していない。警備のハードシステムも導入していない。訪問者は、大学事務局で受付をして外来者用ネームプレートをつけ目的の場所を訪問することになっている。しかし、受付をしないで学内へ入るケースも少なくはない。また、講堂（体育館）、クラブ棟、大学院棟等においてはほとんどチェックできないのが現状である。

以前、本学及び東海女子短期大学において、夜間に外部からの侵入者によって、学内设

置の自販機が壊され盗難事故が発生したことがある。大学の建物への侵入はどこからでも可能な状況のなかで、学内の全容をあからさまにするサインには問題点がある。キャンパス内のサインと、セキュリティの問題を考慮しながら整備する必要がある。従って、サインは詳細を掲載しない前提で実施したい。

この計画途中において男女共学化が決定し、作業を一時中断することとなった。その後、東海学院大学共学化設置準備室が発足し、その下部組織である施設設備専門部会が、平成19年4月東海学院大学発足を目処にこの業務を計画・実施する予定である。

心理相談室への案内表示



(2) 研究室表示

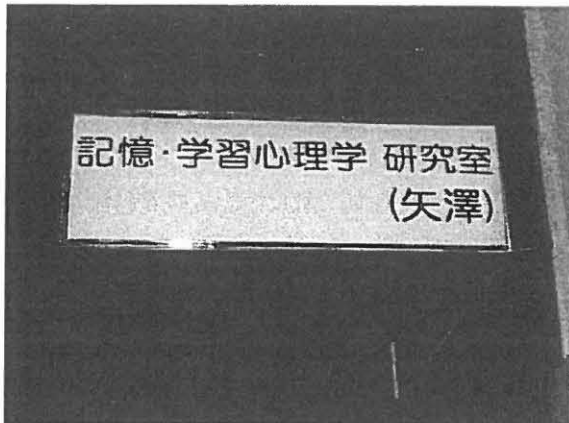
ほとんどの学生は入学以前に、オープンキャンパス、入学試験等で本学を訪問している。また、入学以前に配付する「大学案内」、入学後に配布する「学生便覧」、「キャンパスガイド」などの資料によって学内施設・設備について把握することができる。ここでは、研究室の表示に限定して見直しをした。研究室の表示は開学以来、教員名で表示している。学生サイドに立てば、「誰が」ではなく「何をしているか」が重要であり、これによって、教員に対するイメージ、教員に対する期待が膨らむ。いうまでもなく、学生は大学で教養、専門知識を修得するという第一目的をもって入学してくるのである。学生が履修する授業科目の担当教員だけでなく、大学のすべての教育資源を理解し活用することによって大学生活をより有意義なものとするのを期待したい。

実施方法は、専任教員全員にメールで実施の主旨を説明し、各研究室に表示する「専攻領域名等（教員名）」の回答を依頼し、回答のあったものから表示を更新した。文字の色はスクールカラーを使用しイメージアップ効果を計った。

以下は新しい研究室表示の例である。

研究領域名 (氏名)	研究領域名 (氏名)
歴史人類学研究室 (氏名)	心理臨床研究室 (氏名)
福祉法学研究室 (氏名)	精神病理学研究室 (氏名)
臨床社会学研究室 (氏名)	認知・行動臨床研究室 (氏名)
記憶・学習心理学研究室 (氏名)	社会心理学研究室 (氏名)
ソーシャルワーク研究室 (氏名)	精神保健福祉援助実習・社会学研究室 (氏名)
社会福祉研究室 (氏名)	自己・社会心理学研究室 (氏名)
英語教育研究室 (氏名)	情報社会学研究室 (氏名)
地理学・社会科教育研究室 (氏名)	情報科学研究室 (氏名)
日本美術史研究室 (氏名)	建築歴史・意匠研究室 (氏名)
心理臨床研究室 (氏名)	スポーツ科学研究室 (氏名)
人間関係研究室 (氏名)	教育工学研究室 (氏名)
東洋学研究室 (氏名)	スコットランド近世史研究室 (氏名)
音楽研究室 (氏名)	障害児(者)・発達心理学研究室 (氏名)
発達心理学研究室 (氏名)	比較発達心理学研究室 (氏名)
言語表現研究室 (氏名)	社会福祉援助実習相談室 (氏名)

研究室表示の例



第4章 今後の課題と展望

第4章 今後の展望と課題

1. 大学をめぐる一般的状況

これまでの各章において、本学の教育、研究、学生生活、地域との連携等々について、各論的に述べてきたので、本章では、繰り返しの煩は避け、本学の将来に向けて留意すべき点、改善すべき点等に関して、総論的に大学論を展開しておこう。

現下の日本では、政治、経済、社会のあらゆる方面で改革が進められている。というよりも、バブル経済の崩壊後は、諸々の面において閉塞状況が進行したために、現状維持は許されなくなり、あらゆる組織体は自己変革を迫られているといった方が、正鵠を射た見方かもしれない。

こうした全般的な状況のなかで、大学たりといえどもその例外ではありえない。

長らく日本の金融機関が大蔵省（現、財務省）の護送船団方式によって「等しく」守られてきたように、長らく日本の大学も文部省（現、文部科学省）によって諸々の規制を受けながら、他方では「等しく」ではなかったけれども、各大学はそれなりに庇護されてきたといえよう。

しかし、今や、そうした悠長な時代ではなくなっている。弱肉強食がまかり通り、由緒ある私立大学が新興の私立大学を吸収合併したり、地方の弱小な私立大学の経営が破綻したりし始めている。定員割れの大学も増加の一途を辿っている。大学の冬の時代、大学倒産の時代が到来しているのだ。

志願者の大学全入時代も眼前に迫り、受験生が大学をじっくり選べる時代になった今日、自己変革の努力をせず、自らの教育理念、目標、自らが育て上げたい学生像を江湖に明確に示し得ないままに、手をこまねいている大学は、受験生に見放され、どんどん落ちこぼれ、淘汰されていくことになるだろう。

大学間の生き残り競争も熾烈を極めつつある。

2. 大学間の機能別分化・差異化は是か非か

まだまだ私立大学に比べるなら、「親方日の丸」的存在であるとはいえ、国立大学は、国立大学法人となり、ある程度の自律性が認められるとともに、大学運営に関して自ら経営責任を持たなければならなくなり、社会に対しても自らの大学の存在価値に関して説明責任を負わされるようになってきた。

国立大学法人といえども、教育、研究に独自性や創造性を持たせなければ、予算も少なくなり、負け組に編入されてしまう危険に晒されているのである。

昨今では、東京大学が全国各地で入試説明会を開催したり、京都大学が新聞に広告を掲載したり等、これまででは考えられなかった事態までが出来（しゅったい）している。こうした経営基盤、研究・教育基盤が共に盤石であろうと思われるトップクラスの国立大学法人でも、受験生、入学生確保に躍起になっているのである。

もっとも、上記のような大学の、こうした動きは全国的な見地に立って、より優秀な

学生を選びすぐって集めようとする努力以外のなにものでもない。

今や、大学間格差は増大する一方であり、同じ「大学」という名のもとの存在ではあっても、上記のような大学もある反面、従来の意味における大学教育には耐え得ない学生が多数入学してくる大学もある。

こうした現実に鑑みて、大学の機能別や役割の分化、差異化が公然と言われるようになってきた。中教審の答申でも、個々の大学は、

1. 世界的な研究・教育の拠点
2. 高度な専門職業人養成の拠点
3. 幅広い職業人養成の拠点
4. 総合的な教養教育の拠点
5. 特定の専門分野（例えば、体育、音楽、美術等）の教育・研究の拠点
6. 地域の生涯学習機会の拠点
7. 社会貢献機能を果たす拠点

といった1～7の何れの拠点を目差すのかを明確にすべきことを提案している。しかし、これを各大学が受容することになると、大学の差異化、大学の個性・特色の明確化というよりは、より一層の大学の差別化、序列・階層化が顕現すること必至である。

大学の複線化を目差しているかのごとく見えて、その実、単線的な序列を助長することになる。

優秀な研究者の後継者養成を目差す大学・学部、高級官僚や高級法曹の養成を目論む大学・学部、エリート技術者養成を目的とした大学・学部、最先端技術を身につけた医師、医療関係者育成を考えている大学・学部等々から、社会の各方面における中堅的職業人を養成する大学・学部等々、さらには現実的に見るなら大学教育には馴染まない学生を受け入れ、彼らをいかに底上げするかを第一義的に考えざるを得ない大学まで、一直線的なラインの上に各大学の序列・階層が歴然と措定されることになってしまいかねないのである。

したがって、大学の機能別分化、役割分化、差異化にはにわかには賛成しえないけれども、実際に大学間格差が顕著になってきている以上、現実問題として、各大学は、入学生の資質との関連において、自らの大学に求められている機能、役割をしっかりと認識しなければならないことも事実と言わざるを得ない。

3. 学科間の融和と連携を

これからの大学は、独自の教育理念を掲げつつ、先に触れたような現実問題も踏まえながら、明確な教育目標を提示して、初めて、地に根ざしたその大学固有のレーゾン・デートルを保有することができるといえよう。

幸いにして、本学に入学してくる学生は、必ずしも偏差値秀才、受験秀才ではないけれども、非常に豊かな感受性と素直な向学心、そしてはっきりとした目的意識を持っている者が多い。

したがって、そうした資質を有する学生たちは、4年間の本学における学習のうちに、きちんとした専門性と、たおやかな教養、さらには本学の看板である国際性や創造性

を身につけて、社会に巣立っていく可能性を十二分に秘めている。

遺憾ながら、本学においては、創立当初の看板学科であった英米文化学科を始め、美学美術史学科、その両者を統合するかたちで発足した総合文化学科を廃科にせざるをえなかった。

しかし、そのことは結果として、本学の上記3学科さらには人間関係学科の研究・教育の伝統が攪拌融合するかたちで、総合福祉学科、心理学科、子ども学科という相互に関連の深い3学科体制を生み出すこととなった。

本学は、当面、この3学科体制を維持、強化することを目差さなければなるまい。そのためには、まず、各学科が今一度、自らの教育理念、教育目標を問い直し、「どのような人間に育ててもらいたいか」、「どのような人間に育て上げたいか」に思いをいたすことが肝要である。

さらには、所属学科の如何を問わず、全学的な観点から、本学で学ぶ学生たちに、「どのような人間に育ててもらいたいか」、「どのような人間に育て上げたいか」、「どのような社会人として大学を巣立って行ってもらいたいか」をも真剣に問い直す必要があるだろう。

さらには、この関連深い3学科間の壁を低くしていくことも求められる。これは、各学科の独自性を稀薄化させてしまおうというものではない。あくまで、それぞれの学科の独自性は保持しながら、その間のインビジブル・バリアを最大限に取り払って、学科間の交流を深めるなかで、全学的な規模での研究・教育にかかる外部資金取得のための組織を立ち上げたり、学際的な研究グループを結成したりすることが必要だからである。

4. 教職員が協力して学生のための理想的な教育環境の創造を

これからの本学は、小さいながらも、鮮明なスクール・カラーを明示できる、国際性と土着性とを合わせ持った、確かな教育力、独創的な研究力、広範な知的情報発信力を有する大学へと歩を進めていかなければなるまい。

そのためにも、巷間よく言われるように、各教職員は動物園のゾウや猿やトラでいるわけにはいかない。大学教職員、わけても教員は、安穩として、ただその生態の一端を見られるだけで生きてゆける時代ではなくなったのだ。

サーカスのゾウや猿やトラになり、自ら独自の技を演じて、学生や広く世間に披露し、アピールしなければならないのである。

教員も職員もともに、各々の専門性に磨きをかけ、他者とは異なる自らの独自性を学生に対してのみならず、広く学内外に示しえて、初めてその存在理由を確保できよう。

個々の教職員は、自らの狭い領域の日常的業務をこなすだけでなく、大学全体を見渡して、その発展のためにどんどん建言すべきである。そして、それらの建言を実態化する組織も必要だろう。

職員には、大学行政管理運営の専門家として、ともしれば、時に自らの狭い専門の殻のなかに閉じこもったり、個のなかに引きこもりがちにならないとはいえない教員を啓蒙し、リードして、大学運営への参画を促してもらいたい。

本学職員のレベルは極めて高く、やる気と向学心に富む人材が多いのは心強いところ

である。

もう一步、踏み込んで、まだ解消しているとは言えない教員と職員との間の壁を打破し、一致協力して現下の大学を取り囲む難題に取り組むよう、心がけていきたいと思う。そのためにも、学長、各学部長、各学科主任、事務局各部長等の一層のリーダーシップが期待される。

本学の発展のためには、教員と職員との意識の乖離を最小限のところまで持ってゆき、共感的相互理解のもと、共に「在学生に満足してもらえる教育環境を創造しつづける」ことに全力を傾注することが肝要なのであるから。

5. 戦略そして「企画力」「決断力」「実行力」

これからの大学には、一般企業と同様、緻密にして大胆な「戦略」が不可欠である。その「戦略」を実効性あるものとするためには、「戦略」を練り上げる「企画力」、企画を実施するための「決断力」、そして蛮勇を振るって万難を排する「実行力」が要求される。

「企画力」「決断力」「実行力」は、あまねく大学所属教職員全員に求められる資質であるが、わけても教学のトップである学長には、それらが強く求められている。大学の危機的な状況下にあっては、学長権限の強化と教授会自治の強化という相矛盾する命題を調和させつつ、二つながら実現する必要がある。トップ・ダウンとボトム・アップとがかみ合うところ、大学という組織は間違いなく活性化するのである。

こうした点に鑑みると、本学でも遅まきながら、大学行政管理運営に関して高い専門性を有するエキスパートとしての職員、教員の育成にも意を用いなければなるまい。これは教育・研究の片手間に、パートタイム・ジョブとして行えるような生易しい代物では到底ないのであるから。

大学において、個々の教員が「一国一城の主」的存在であった時代は遠く去った。今や大学たりといえども、一個の組織である以上、指揮命令系統がはっきりしているべきことは、～言うまでもなく組織が組織たる所以であるから～必要なことだが、他方、時に職階の上下などに関わりなく互いに侃々諤々、喧々囂々、滔々と議論をすること、議を尽くして決定するや否や、即、実行に移すことも、組織の活性化には必要欠くべからざることといえよう。

6. 男女共学化、そして「学生にとっての最上の居場所」へ

折りしも本学は平成19年度を期して、男女共学化をめざしている最中である。自らの確たる専門分野、広く深い教養、他者の他者性を認識しうる知性と人間的包容力を擁する教職員のもとに、男女学齢期学生のみならず、知的好奇心に富む広範な年齢層の老若男女が雲集する、地域の「知と技の殿堂」としての東海学院大学を築き上げていこう。

常に「学生に対して何ができるのか、何をしてあげられるのか」、「学生に何を与えるのか」を念頭に置いて、個々の教職員が、それぞれの持ち場における業務をこなすとともに、教育が個人芸だけではいられなくなってきた現状に鑑みて、他の教職員との連携、協力のもとに「学生にとっての最上の居場所」としての東海学院大学の教育環境構築に邁進していくことが期待される。

あとがき

東海女子大学学長補佐 天沼 香

全学的な協力体制のもと、今回の東海女子大学『自己点検・評価報告書』が漸く上梓される運びとなった。

「はじめに」は大森正英学長、第1章は、大森学長と平岩靖三理事、第2章に関しては、「課題」は宮本邦雄文学研究科長、蘭和真学生部長、矢澤久史教授、柴崎建講師、短大・若杉雅夫教授、短大・安藤雅夫教授、短大・寺嶋昌代教授、「成果」は神戸博一教務部長、今井秀周教授、富田理恵助教授、内田晚穂教務課長、川口豊教授、岡本真理子教授、長谷川博一教授、第3章は、蘭和真学生部長、山田隆教授、丹羽明美総務部次長、大西信行図書館長のお手を煩わせた。また第3章では、岡本真理子教授、宇都宮みのり講師、磯辺和正学生部長補佐、短大・辻悦生教学部長、短大・今井昌彦教授、短大・山沢和子教授、短大・木戸久二子助教授、短大・大塚慎裕渉外部就職課長に議論にご参加頂いた。第4章は僭越至極ながら天沼の拙文である。

ご多忙のなか、大学の発展のために力を込めてご執筆、ご議論くださった教職員の皆様には深甚なる謝意を表する次第である。

本書が、本学の今後の発展、改革に資するものとして、教職員の共有財産となること、並びに、広く江湖に本学の現状を知っていただく縁となることを期待したい。

考えてみれば、平成19年4月を期して、男女共学化を目差している本学にとって、本書は、東海女子大学の名を冠した最後の『自己点検・評価報告書』という事になる。感慨深い、安穩と感慨にふけているような場合ではない。東海学院大学として、思いも新たに旅立つ本学の未来に光栄あれと願う。

末筆になってしまったが、本書の編集にご尽力いただいた神谷和孝総合福祉学部長、塩谷好彦総務部長、丹羽明美同部次長、村井善司教務部次長にも感謝の意を表する次第である。

自己点検・評価報告書 2005

発行日 2006年3月20日
編集 東海女子大学自己点検・評価運営委員会
発行 東海女子大学
〒504-8511
岐阜県各務原市那加桐野町5丁目68番地
TEL 058-389-2200
URL <http://www.tokaijoshi-u.ac.jp/>
印刷 株式会社印刷の栄文社